

| 予算特別委員会会議録（３）（令和８年１定） |                                       |     |          |
|-----------------------|---------------------------------------|-----|----------|
| 日 時                   | 令和８年 ３月 ６日（金）                         | 開 議 | 午後 １時００分 |
|                       |                                       | 散 会 | 午後 ４時３５分 |
| 場 所                   | 第 ２ 委 員 会 室                           |     |          |
| 議 題                   | 付 託 案 件                               |     |          |
| 出 席 委 員               | 前田委員長、佐藤副委員長、新井田・松井・高野・白濱・橋本・松岩・高橋各委員 |     |          |
| 説 明 員                 | 総務・総合政策・財政・教育各部長 ほか関係理事者              |     |          |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。    |                                       |     |          |
| 委員長                   |                                       |     |          |
| 署名員                   |                                       |     |          |
| 署名員                   |                                       |     |          |
| 書 記                   |                                       |     |          |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松井委員、白濱委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。白川委員が新井田委員に、小貫委員が松井委員に、平戸委員が白濱委員に、横尾委員が橋本委員に、中鉢委員が松岩委員に、下兼委員が高橋委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総務常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、自民党、共産党、立憲・市民連合、みらいの順といたします。

公明党。

---

○新井田委員

◎大雪や災害などの情報取得について

それでは、大雪や災害などの情報取得について伺っていきます。

今季も大雪の日があり、その対応に苦慮されたことと思います。各議員からも今回、雪についての質問も多くなっていると思うのですが、2月19日も大雪になって市内のバスが運休となっており、各地で情報を得られている方もおられれば、バス停でバスが来るのを待っていた方もいたり、情報収集に関連して、ふだんからの取組も重要になってくると思います。

デジタル情報の取得の差を埋める施策も本市で様々行っていると思いますが、その上で、別の観点で災害や先日  
の大雪の際にも活用できるのではないかとということも併せて質問させていただきたいと思います。

まず、災害対応型自動販売機の活用についてです。

北海道コカ・コーラボトリング株式会社と、平成20年に災害対応型自動販売機による共同事業に関する協定を締結しておりまして、小樽市から電光掲示板を搭載している災害対応型自動販売機を通じて、平常時には電光掲示板に防災情報や地域情報を配信して、地域住民の防災意識の高揚を図り、災害発生時には、災害情報の配信や災害対応型自動販売機内の在庫品を無償提供並びに飲料物資の供給等を行うとしております。

では、市内の自動販売機の導入数をお聞かせください。

○（総務）災害対策室北出主幹

北海道コカ・コーラボトリング株式会社小樽支店によりますと、銭函地区は札幌市の管轄となるため、銭函地区を除く市内の設置台数になりますが、全部で729台と聞いております。

○新井田委員

それでは、先ほど申し上げたとおり、災害対応型の自販機は、災害時に自動販売機の中の在庫品を無償で提供できる仕組みとなっており地域貢献に寄与する取組なのですが、自動販売機の導入数のうち、災害対応型自販機の台数は幾つありますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

公共施設に9台、民間事業所等に9台の計18台と聞いております。

○新井田委員

公共施設と民間でそれぞれ9台ずつ、全部で18台あるということです。

それでは、災害対応型自動販売機の全てに電光掲示板が搭載されているのでしょうか。全てでなければ、電光掲示板搭載の自動販売機の台数は幾つありますでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

市役所別館と北海道開発局小樽開発建設部、J R小樽駅前の合計3台と聞いております。

○新井田委員

これはもともと3台で来ているのか、それとも前は多かったのか、分かればお聞かせください。

○(総務)災害対策室北出主幹

徐々に減っているという形では伺っております。

○新井田委員

減っているということでお答えいただいたのですが、搭載されている電光掲示板には、ふだんはどのような情報を表示しておりますでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

ふだんの表示につきましては、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と北海道庁が連携し、北海道庁からの税に関する情報や交通安全の呼びかけなどのメッセージが表示されております。

○新井田委員

北海道からの情報と交通の情報ということで、小樽市の情報も流せるのでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

本市が自動販売機を利用し、情報発信したことはございませんが、市から情報を発信することは可能であります。

○新井田委員

実績はないけれども、情報発信は可能ということが分かりました。

それでは、自動販売機自体の管理は各建物の所管になるのでしょうか、お聞かせください。

○(総務)災害対策室北出主幹

電光掲示板の表示の管理は市に帰属しておりますが、自動販売機自体は北海道コカ・コーラボトリング株式会社の管理となっております。

○新井田委員

では、3台とも電光掲示板の表示の部分では小樽市の管理と分かりました。

それでは、災害時の災害情報・避難情報などをどのように掲示されるのか、例えば地震では震度何度以上など、災害ごとの指標があればお聞かせください。

○(総務)災害対策室北出主幹

特に指標などは設けられておりません。

○新井田委員

それでは、災害ですと、通信環境はどういう仕組みになるのでしょうか。もちろん災害時などでも大丈夫という仕組みであるとは思いますが、お聞かせください。

○(総務)災害対策室北出主幹

通信環境につきましては、北海道コカ・コーラボトリング株式会社から株式会社N T T ドコモの3 Gで対応していると伺っております。

○新井田委員

それでは、先ほども特に取決めがないと言われておりましたけれども、例えば災害発災時の際、どういう流れで情報が更新され、書き換えられるのか、誰がどうしているのかというところをお聞かせいただきたいです。

○(総務)災害対策室北出主幹

あくまでも北海道コカ・コーラボトリング株式会社の管理の下になりますが、災害時は市からの情報を優先でき

るシステムであると伺っております。

○新井田委員

市からの情報を優先できる。今まで、災害時に関しても小樽市からの情報は実績がないという認識でよいでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

今までも実績がないということであります。

○新井田委員

それでは、先日の大雪の話に戻りますけれども、大雪がまだ災害という認識までに至らないようなときにも、例えば何らかの利用、市からの表示はできるのかをお聞かせください。

○(総務)災害対策室北出主幹

交通情報などとの連動はできていないと伺っております。

ただ、自動販売機を利用して市からの情報発信をすることは可能と考えますが、効果が限定的でありますので、利用したことがございません。

○新井田委員

今回、質問した自動販売機の件に関しては、情報をいろいろな方法で、一つでも目につく状態にするところもあったので、減っていたりなど、効果の限定的な部分もお聞かせいただきましたが、そういった観点で、情報が目につく一つとして何か役に立てるのではないかとということで質問に取り上げさせていただきました。

話は変わって、バスの運行状況の取得という部分で、バスロケーションシステムに関して伺いたいと思います。

バスロケーションシステムは、バス事業者が運用しておりますので、市としても利用促進に協力していただければという観点からの質問でございます。

2月19日の大雪の日、いつも朝早くバスで仕事に行かれる近所の方が、その日も雪かきを済ませて、バス停へと向かって行きました。しばらくして、運休だと知ったということで戻ってきたこともあったり、私もその日、朝に雪かきを済ませて、市内で車を走らせていると、バス停で待っている方もいたりですとか、やはり情報の取得という部分でいろいろ難儀されるのかということでありました。

まず、バスロケーションシステムはどういうものでしょうか。利用方法もお聞かせください。

○(総合政策)官民連携室柳谷主幹

バスロケーションシステムは、アプリやウェブなどでバスの接近情報をリアルタイムに確認できるサービスでありまして、バスの位置が可視化されていることから、悪天候や渋滞などでバスが遅れているときなどは、次のバスがいつ到着するのか確認できるものでございます。

○新井田委員

そういったリアルタイムで運休状況、運行状況が分かるということであります。

いつから、小樽市内の路線でも利用できるようになりましたでしょうか。

○(総合政策)官民連携室柳谷主幹

小樽市内では、令和3年3月23日からサービスを開始しております。

○新井田委員

割と最近、利用できるようになったことが分かりました。

それでは、小樽市として、市民への周知については今までどのような取組を行ってきておりますでしょうか。

○(総合政策)官民連携室柳谷主幹

導入時に事業者と共に、長崎屋小樽店でチラシなどを配布し、周知、啓発に努めたほか、現在は市の広報媒体を活用して周知を図っております。

○新井田委員

では、実際に市内でどのくらいの活用がされているのか、ふだんの利用状況が分かれば、お聞かせください。また、非常時、先月の大雪のような日には、利用状況の変化もあるものなのか、分かればお聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

バスロケーションシステムへの本年2月の1日平均アクセス数ですが、約430件となっております。

悪天候などの際には、利用が増加する傾向にございまして、2月19日の大雪の際には約1,300件のアクセスがあったと聞いております。

○新井田委員

件数が分かれば、また分析もしやすいのかと思うのですが、やはり件数を見る限り、非常時には情報を得たいと思う人が多いことも分かります。

また、件数自体は少ないイメージがあったのですが、アクセス数だけで判断するのもなかなか難しいのでしょうか。けれども、いい材料になるのではないかとということですが、このように、リアルタイムで運行状況が分かることで、やはり自分が待っているバスがバス停に向かっている状況も分かるので、非常に便利なシステムだと思います。公共交通としての市内バスの利用促進や利便性の向上、また待合の不便さも少しでも解消できるシステムではないかと感じます。持続可能な公共交通に向けてもバスロケーションシステム自体を利用していただく方を増やす取組も大事なのかと思います。

また、市民からすれば、日常的に乗っているバスではない別の路線でも目的地に行けることが分かったり、また、観光客や小樽市内に住む外国人の方も分かるように、限られた言語で多言語化もされているようですので、利用も可能になったり、市民以外の促進にもつながるのではないかと思います。こういった情報の取得、周知・広報、町内会や自治会の回覧も非常に有効になるのではないかと考えます。

まずは、バスロケーションシステム自体の周知という点で大事になるのではないかと、もっと言えば使い方を詳しくお知らせできれば、なお利用される方が増えるのではないかと思いますけれども、今後の周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

今後、より多くの方に利用いただけますように、事業者と連携しながら、改めて使い方も含めた周知を図ってまいりたいと考えております。

○新井田委員

ぜひ細かく周知していただきたいと思います。

また、大雪の対応のときなどは、例えば市内のデジタルサイネージなどに情報を掲示することも、情報を得るという部分では一つ大事になってくるのではないかと考えます。

市役所内のデジタルサイネージについて、例えば大雪による交通障害や災害などに関する情報の発信における活用という部分では、いかがでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

本庁舎の正面玄関及び戸籍住民課の窓口付近に設置されているデジタルサイネージにつきましては、こういった情報を発信するかについては検討が必要とはなりますが、デジタルサイネージを管理する消防本部に確認したところ、作成したデータを提供することで対応することが可能と聞いております。

○新井田委員

いろいろと準備は必要ですが、可能と分かりました。

現状のものを活用していくところが、まず大事になってくるのではないかとという質問を今回させていただきました。

市内の自動販売機の災害情報の電光掲示板についても、情報の取得という観点でお聞きしましたし、別の観点では、自動販売機自体が非常時の通信インフラとしてWi-Fi機能のあるものや、防災ラジオつきのものも出てきているようです。可能性の幅は広いと考えます。

また、バスロケーションシステム自体の周知・普及、啓発、そして情報や災害はもちろん大雪の情報も、バスの運休・運行情報等が確認できることから、やはり大事ではないかというところであります。

バスの情報としては、バス停DXもあるようで、バス停にデジタルサイネージや電子ペーパー型の表示板を活用して、日常的には時刻表を表示して、災害時には災害情報などを掲示する方法があります。自治体の導入も少しずつ増えてきているようです。

今、スーパーの値札もデジタルで一括で変えられる仕組みもあり、作業時間の短縮にもつながる仕組みであります。市内の数多くあるバス停の情報もこの仕組みでデータを一気に変えられて、変える側の作業の効率化、また、今回のような大雪のときには、少なくともバス停で待つ方が少しでも減るのではないかと思います。

バスロケーションシステムとも関連づけている自治体もありまして、もちろんこれらは事業者との協議や検討が必要になると思うのですが、まずは研究や実証実験など、人口減少が進む中で必要になってくるのではないかと思います。

バス停DXについては、今後、私自身もまた勉強して提案できればと思いますので、いろいろと考えていきたいと思っています。そういった観点でよろしく願いいたします。

---

## ○橋本委員

### ◎多文化共生広報広聴事業について

最初に、多文化共生広報広聴事業費が予算に上がっていましたが、お伺いします。

昨日の予算特別委員会でも質問され、御答弁もいただいていますので、改めてというところもあるのですが、まず、どのような事業なのか、簡単にいいので御説明いただいて、併せて予算の内訳も御説明ください。

### ○（総務）広報広聴課長

事業について、目的と概要、あと予算の内訳をお答えさせていただきます。

まず、事業の目的としまして、外国人人口が増加する中、外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進していくために、多言語での広報広聴業務を実施することで、課題やニーズの把握に取り組むことを目的としております。

概要としましては、地域おこし協力隊の枠組みを用いまして、少なくともベトナム語と日本語の2言語を運用可能な人材を本市の会計年度任用職員として任用しまして、行政情報、生活ルール、イベント等について多言語で情報発信していただくほか、外国人住民の方からの市政に対する御意見、お問合せに対応する際の言語上の補佐、具体的には通訳や翻訳といったものを考えております。

そして、予算の内訳としましては、会計年度任用職員の報酬233万3,000円、会計年度任用職員共済組合負担金16万5,000円、共済費その他26万7,000円、要綱に基づく負担金として90万2,000円としております。

## ○橋本委員

今年1月の時点で、市内の外国人の人口が1,311人、そのうちベトナムの方が201人で、中国、インドネシアという順番で三つの国が多い状態と昨日お話しいただいていた。

当初の要件として最低限ベトナム語と日本語の2言語が使える方を募集するということなのですが、今回ベトナムの方が約200人、今非常に多いということですが、次いで中国人の方が約170人いるといった中で、今回なぜこの募集要項はベトナム語であるのか、理由があれば御説明ください。

### ○（総務）広報広聴課長

ただいま委員がおっしゃられたように、本市の在住外国人の国籍として多いのは、ベトナム、中国、インドネシ

アなどでございますが、英語圏以外から来ている方々が多いというのが現状でございます。そこで、現状、最も人口の多いベトナム語に焦点を当てまして、まずはこの事業に取り組むことで、ニーズや課題などを把握してまいりたいと考えております。

○橋本委員

海外の方とのコミュニケーションのニーズや課題ということで、大枠で捉えていると理解できました。

今回の方の任期は何年になるのでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

市の会計年度任用職員として任用することを考えておりますので、まず、任用時から令和9年3月31日までを任用期間としまして、期間満了後については、再度任用される場合がありますが、地域おこし協力隊の任期が3年ありますので、最大3年と考えております。

○橋本委員

やはり3年くらい時間をかけないと、いろいろな情報が構築できないのかと思います。

主に外国語での市政情報発信などにも取り組むということであったと思うのですが、実際の方法で何か考えているものがあればお示しください。

○（総務）広報広聴課長

SNSでの情報発信を考えております。どのSNSを利用するかという点につきましては、現段階ではフェイスブックを考えておりますが、地域おこし協力隊員の意見や、実際にベトナム語を使用されて小樽市に居住されている方々からの御意見を踏まえながら、媒体について検討してまいりたいと考えております。

○橋本委員

多くの自治体では、多文化共生施策は国の補助金が少なかったり、あまり種類がなかったりする中で、一般財源での対応となるため、割と後回しになりがちという懸念もあるというお話も聞いたことがあります。ただ、今回、地域おこし協力隊の仕組みを利用するというのが非常によいアイデアなのかとも思いました。

市のホームページには、英語による情報発信をされているページもちろんあって、災害対策室の防災啓発チラシなども英語であったと思います。

そういった英語での発信は、観光客に向けてというのもありますし、いろいろと市でもやっているのを確認しています。本来であれば、ホームページが多言語化で対応できるようなものであれば、実際に暮らしている方には非常に便利なのかとは思いますが、そこは急に対応することは難しいと思います。

費用もかかるし、時間もかかるかとは思いますが、今、日本で住まれている方にとっては、ホームページの文字を読むことが一つの勉強になったりする場合もあるかと思います。ホームページには振り仮名機能があって、ボタンを押すと、全部ルビで情報を得ることができて、日本語を勉強している方が恐らく多いと思うので、そういったもののボタンが分かりやすくなっていたりなどとすると非常にいいと思うので、何かそういう対応などがあると、もう少し寄り添っていけるのかとも思っています。

そういった様々なツールを使って、実際に住まわれている方、将来的にいらっしゃる方たちにどうやって寄り添うかというのも、広報広聴という立場で取り組むのは非常にいいと思います。

現段階で、広報広聴課として、今回の事業で多文化共生に関して課題などがあればお示しいただけますでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

先ほども申し上げましたが、本市の外国人人口は増加傾向にございますので、第7次小樽市総合計画で掲げる外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進していくためには、やはり一つの課題として、言語上のコミュニケーションがあると思います。

本事業を通しまして、多言語での広報広聴という観点から、まず、どのような情報発信が効果的であるのか、また、どのような広聴の体制が効果的であるのか、そして、言語としてベトナム語と易しい日本語を考えておりますが、そこからさらに拡大する必要があるのかなど、多文化共生の推進に向けて課題を把握してまいりたいと考えております。

○橋本委員

◎市政アンケートモニター事業について

続きまして、市政アンケートモニター事業についてお伺いします。

新規事業でしたので、令和7年第1回定例会でも質問をさせていただきました。

事業内容に関してはそのときにかなり聞いていますので詳しくは聞きませんが、令和7年度は70万円の予算がついていて、今回は48万円の予算がついています。この差額について何か理由があればお示してください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

令和7年度に比べて予算が減額となっている理由ですが、令和8年度は、令和7年度に登録いただいたモニター会員のうち、希望する方には8年度も継続していただくことを考えておりますので、募集するための経費が少なくなったこと、謝礼を差し上げる方の人数を令和7年度は1,000人分としていたのを、令和8年度は700人分に減らしているためとなっております。

○橋本委員

昨年の質問にも1,000人を目標にしているということで、ホームページなどで募集して満たない部分は、はがきを出すという話もありましたが、はがき代が軽減されて、郵送料も高いので、予算は抑えられたことが分かりました。

今年度の事業内容がホームページに掲載されていますので、私も確認させていただきました。今年度について、会員として登録されている人が458人で、目標は1,000人でしたから、半分ぐらいではあるのですが、驚くのが、回答率が非常に高い。70%を超えていて、一般的なアンケートをと比べると、かなり熱量を感じました。

今、募集人数の目標を抑えている、また継続されるとお答えいただいたので、アンケート回数など、今後いろいろ変更点などもあると思うのですが、目標人数以外で、今、分かる変更点があればお示してください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

昨年度との変更点ですが、事業としては、おおむね同じ内容で継続していくことになります。

目標の人数、先ほども700人を目指すことにしたということで、実際、令和7年度は458人とどまったということで、これに上乗せをして700人を目指すこととしております。

また、令和7年度のアンケート回数が4回にとどまりましたけれども、令和8年度は各部での活用も呼びかけまして、10回に近い回数を目指してまいりたいと考えております。

○橋本委員

昨年度は初めてでしたけれども、4回やりました。回答率も非常に高いので、ぜひいろいろな部署に利用を促進していただきたいと思うのです。

実際に、昨年に行われた市政アンケートモニター制度に関する満足度調査以外の三つのアンケートを受けて、原部で何か改良したという意見があれば、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

現時点で一つ聞いておりますのは、広報に関する満足度・ニーズ調査を行った総務部広報広聴課では、広報おたの文字が小さく読みづらいことがあるという回答があったということで、一部フォントや文字サイズを変更するなど、見直しを行ったと聞いております。

○橋本委員

そのように生かされていることが分かりました。

会員の任期なのですが、先ほど、今年度に登録されている方で、希望する方は継続することなのですけれども、基本的にはこういった任期になっているのか、お示してください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

まず、運用上は1年の任期としておりますが、任期末となる3月に継続の希望をお聞きしまして、継続できるようにしております。

○橋本委員

昨年の質問では、これをただのアンケートにとどめず、しっかりアンケートに回答した方がまちづくりに参加したという実感が持てるような取組につながっていけるといいという期待を込めて質問させていただきました。

昨年は、例えば講習に参加してもらうとか、一緒に研修を受けるということをやっているところもあると紹介をさせていただいたのですけれども、まずは、回答率が非常に高く、参加の意欲がすごく感じられるので、しっかりこれも生かしていただけたらと思います。

◎地域魅力発信事業について

地域魅力発信事業に関して質問いたします。

今回の予算の内訳を御説明ください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

令和8年度の地域魅力発信事業費の予算の内訳でございますが、五つの事業内容に分けられるものでございます。

一つ目は、FMノースウェーブの朝のラジオ番組「KAT'S IN THE MORNING」の番組内で、毎週金曜日の5分間、小樽市の情報を紹介してもらう「OTARU FULL OF DREAMS」というコーナーがございまして、費用が240万円。

二つ目は、年に2回イベント会場からの生中継を行い、番組内で放送してもらうものでございまして、費用が20万円。

三つ目は、小樽市への移住に興味がある方などを対象に市内バスツアーを行うもので80万円。

四つ目は、FMノースウェーブのDJカツノリ氏に、小樽市特命係長を名のっていただき、オリジナル名刺を配布し、その名刺を小樽市内の登録店舗に持参すると特典を受けられるといったもので、費用が20万円。

最後に、令和8年度に新たに実施するものでございまして、移住促進のプロモーション動画を制作するもので90万円。

合計450万円に消費税を足しまして、495万円の事業費となるものでございます。

○橋本委員

動画の予算が90万円ということで、多いのかと思っていたのですが確認できました。

どのような動画を作成される予定なのか、また、この動画をどのように見ることができるのか。そして、やはりその動画を使ったショート動画などの作成も検討すべきかと思いますが、そういったものも作る予定はあるのか。

あと、例えばそういったショート動画が市のホームページを立ち上げるとぱっと出てくるような自治体もすごく多いので、そういうのも期待するところなのですけれども、その動画がこういった感じで配信、配置されるのかも答えいただきたいです。

最近小樽市に移住してきた方で実際にユーチューブをされている方などもいて、とてもすばらしいものも作っている方もいます。そういった方とのコミュニケーションもどんどんしていただけたらという希望もありまして、その辺の今後の在り方というか、考え方というか、所見をお聞かせいただければ幸いです、お答えいただけ

ますか。

#### ○(総合政策)企画政策室渡邊主幹

まず、新年度に作成を予定している動画でございますが、移住プロモーションに利用するために作成するものでございまして、小樽市の暮らしの魅力を、人を通じて伝えることを重視しまして、DJカツノリ氏や移住者に出演していただき、移住者の声や日常、それから地価や賃料の相場ですとか、生活環境など本市の魅力を紹介することを考えてございます。

次に、動画をどこで見ることができるかでございます。作成した動画は、本市の移住情報の発信用のユーチューブチャンネル「笑になるおたる」で配信する予定でございますので、そちらから御覧いただくことができます。

それを周知、拡散する媒体として、市のホームページ、それから移住情報サイト「笑になるおたる」、「笑になるおたる」のXや、移住パンフレットなどの印刷物への2次元コードの掲載などを考えているところでございます。

市のホームページのトップ画面にというお話がございましたが、まずは市のホームページ内に移住のページがございますので、そちらには掲載したいと考えてございまして、ホームページにどのような形で、例えばリンクなどを貼れるかは検討してまいりたいと考えてございます。

次に、作成する動画のショートバージョンを作成してはというお話がございましたが、今、考えてございますのは、10分程度の本編1本のほか、SNSなどでの活用も見据えまして、1分程度のショートバージョンも作成することを考えているところでございます。

本市に移住してくださった方の中に、動画を配信している方もいらっしゃるって、そういった方との関係の構築といった趣旨の質問がございました。

今までも本市の移住情報サイト「笑になるおたる」や、移住パンフレットの中において、できる限り移住者の声を届けようということで、移住者インタビューといったものを掲載しているところでございます。行政からの情報発信だけではなくて、移住者のリアルな生活に触れていただくということは、より本市での生活をイメージしてもらいやすく、移住の後押しになるものと考えてございますので、移住者との連携、コミュニケーションといったことも、今後さらに考えてまいりたいと思っております。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

#### ○委員長

自民党に移します。

---

#### ○松岩委員

##### ◎市役所庁舎防犯カメラの設置と経済安全保障を踏まえた機器調達について

私から、2点質問します。

一つ目が、市役所庁舎防犯カメラの設置と経済安全保障を踏まえた機器の調達という観点で質問します。

今回、市役所庁舎に防犯カメラを設置する予算が計上されています。来庁者や職員の安全確保という観点から、施策自体は賛成の立場なのですが、導入の上で、防犯対策だけではなくて、市民サービスの向上や安全性の確保という観点から、いろいろと検討が必要な部分があるのではないかと思いますので、幾つか質問します。

まず、事業の概要について、設置台数などをお示しいただきたいと思います。

○(総務)総務課長

防犯カメラの設置場所等ですが、本庁舎に出入りが可能な8か所に設置したいと考えております。中身としましては、本館の1階の出入口3か所、別館の地階、1階の出入口それぞれ2か所の計4か所、消防庁舎2階の花園出張所前の出入口1か所の計8か所と考えております。

導入費用としては予算額の75万円、運用は防犯対策として要綱を作成の上、運用していきたいと考えております。

○松岩委員

防犯カメラなのですけれども、単なる防犯設備だけではなくて、例えば窓口の混雑状況や駐車場の利用状況、周辺の天候などの情報をリアルタイムで市民に配信している自治体もあります。こういった防犯カメラの映像を、防犯以外の行政サービスに活用する考えがあるのかをお聞かせください。

○(総務)総務課長

今回はあくまでも防犯対策ということで設置しますので、防犯以外の目的では使用しない予定です。また、その旨を要綱にも明記したいと考えております。

○松岩委員

せっかくカメラの工事をされるので、そういうのも今後ぜひ検討してほしいと思います。

本題としては、私は機器の調達を心配しておりまして、今回の防犯カメラについて機器の選定や調達は、どういった基準で行われるのでしょうか。

○(総務)総務課長

今回設置する場所を決めまして、そこから防犯カメラに必要な機能・性能を検討しまして、通常の備品と同様な形で購入していきたいと考えております。

○松岩委員

近年、経済安全保障推進法が制定されまして、重要インフラなどや、情報通信機器の安全性確保が国でも重要視されていて、その概念が民間や地方にも及んでいるという状況です。政府においては、特に内閣のサイバーセキュリティセンターや、いろいろな担当大臣も置いたりして、サイバーセキュリティ対策を進めております。特に自民党の高市内閣総理大臣におかれましては、長年にわたって、この分野において力を入れているものと存じております。

一般的に、防犯カメラはネットワークに接続して使用される場合もある機械でございまして、この観点が非常に気になるところです。実際にサイバー攻撃は、自治体を狙ったものも幾つか発生しておりますし、中国の国家情報法によると、企業が政府への情報提供義務があるということで、例えばカメラの映像が外部のサーバーと通信する可能性だったり、遠隔操作のリスクがあると言われております。ですので、米国などの政府施設では使用を禁止するなどというルールも設定しているわけです。

今回この防犯カメラの導入に当たって、そういった特定国や懸念国からの機器調達、セキュリティやサプライチェーンのリスクについて本市ではどのように考えているのか、お聞かせください。

○(総務)総務課長

今回導入する防犯カメラにつきましては、ネットワークに接続しない予定でございますので、その辺りは、特に検討していることではございません。

○松岩委員

オフラインだから大丈夫というのが今の市の答弁なのですが、まず、防犯カメラの映像データを扱うために、個人情報保護の観点も大事なのですけれども、映像の保存期間や保管場所、管理の責任者、閲覧権限はどのように定めるのでしょうか。

○（総務）総務課長

まず、映像の保存期間ですが、2週間程度を想定しております。

保存場所は各カメラのSDカードです。管理責任者ですが、要綱を作成しますので、総務課長を規定することを想定しておりまして、閲覧といったものは管理責任者の指示の下に行うと考えております。

○松岩委員

閲覧権限はそれぞれの管理責任者の判断ということなのですが、一般論ですけれども、例えば交通事故でコンビニエンスストアの防犯カメラを見たいと言っても、警察が間に入らないとなかなか見せてくれないなど、防犯カメラの映像を見るのはすごくハードルが高いわけです。

本市においては、防犯カメラの映像はどういうふうな形で公開を認めていくのでしょうか。

○（総務）総務課長

先ほど委員のおっしゃったように、基本的には警察から捜査上で必要だということで開示していくことを想定しております。それ以外については、やはりそのときの状況の管理責任者の判断になると思っております。

○松岩委員

管理責任者は、それぞれの庁舎の管理責任者ということですか。

○（総務）総務課長

基本的には、要綱は本庁舎の防犯カメラについて制定すると考えております。また、もし各庁舎でそれぞれ別に防犯カメラを設置するのであれば、それぞれの要綱を設置していただきたいと考えておりますので、それぞれのカメラの管理責任者と考えております。

○松岩委員

となると、この場合の管理責任者は総務部長でお間違いないですか。

○（総務）総務課長

現時点で総務課長と要綱で定めようと考えておりますので、本庁舎の場合は総務課長になると考えております。

○松岩委員

必要であれば要綱が出てからまた議論したいと思います。

あと、今回の防犯カメラに限らず、市役所では、パソコンやネットワーク機器、クラウドサービスなど様々なデジタル通信機器の導入を順次していることと思います。

こういったICTの機器調達の制度について、先ほども言いました特定国や懸念国からの機器調達やサプライチェーンのリスクを確認する調達の基準があるのか。もし明確な基準がない場合、国においては例えばデジタル庁の調達手続マニュアルなどがあるわけです。

地方自治体でもそういった参考にできる基準がいろいろあるわけですが、今後、整備する考えがあるのか、伺いたいです。

○（財政）契約管財課長

現在、ICT機器を調達する際に、特定国や懸念国からの機器調達やサプライチェーンリスクを確認するような明確な調達基準はありませんが、国や他自治体の動きを参考に基準を整備する必要性については、デジタル推進室とも協議しながら、対応してまいりたいと考えております。

○松岩委員

今ないものを責めても仕方がないので、どこまでやればいいのかというところはあるのですが、何かあってからでは遅いですし、責任が問われてしまいますので、これについては、ぜひ考えていただきたいと思います。

基準がないということなのですが、防犯カメラについてはひとまずオフラインだから大丈夫だという答弁だったのですけれども、詳しく聞くと、保存場所はSDカードということで、例えば閲覧するときなどや、多分SDカー

ドの量がいっぱいになったときは、SDカードの抜き差しが出てくると思います。

そうしたら、今度、セキュリティの観点から安全なSDカードなのか、要はウイルスに侵されていないかといったことを考えなければいけないのかと。専門的な用語なのですが、例えばバックドアと言われまして、インターネット接続などに関係なく、そういった外部記憶媒体と接続される場合に、悪いことをするような動作が働いてしまうことも一般論としてはあるというところで、完全なオフライン環境を構築して運用するというのであれば問題ないのですが、必ずしもそうかというところは、まだ難しい部分があると思います。

ひとまず、今回は防犯カメラのことだけについて聞きますけれども、市としてこのサプライチェーンリスクなどや、製造国を含めた安全性の確認を行い、SDカードやオフラインの環境も含めて、安全性の確保は十分に満たされているということで導入できるのか、確認いたします。

#### ○(総務)総務課長

今回の防犯カメラに関してということであれば、まず、ネットワークには接続しない状況と、また、設置場所についても、簡単に手の届かないところに設置したいと考えておりますので、セキュリティ上は一定の担保はされていると考えております。

#### ○松岩委員

市がそうおっしゃるのであれば、それ以上は追求するつもりはありません。ただ、全体的な調達の基準などということについては、私はどこかのタイミングでつくったほうがいいのではないかと考えていますので、そこはぜひ議論していただきたいと思います。

#### ◎市政アンケートモニター事業について

次に、市政アンケートモニター事業費についてでございます。

これは令和7年第1回定例会予算特別委員会に質問いたしまして、基本的には予算も少ないので、そんなに強く反対するような問題は全くないのですが、ただ、制度の必要性や結果の取扱いのところでなかなか腑に落ちない部分がございます。極端に言えば、誤った市民ニーズを捉えて、誤った政策判断をしてしまうこともあり得ない話ではないと思っていましたので、1年たって、また来年度の予算に計上されていることも踏まえて質問したいと思います。

先ほど橋本委員が質問されていた部分と重複する部分もあるので、少し変えながら質問しますが、まず、令和8年度の事業内容について、特に令和7年度との違いを例示しながら事業内容をお聞かせいただきたいと思います。

#### ○(総合政策)企画政策室島谷主幹

先ほども申し上げましたが、事業内容としては、昨年度と同様のものを引き続き行っていくということでございます。

ただ、会員の募集につきましては、現時点で登録している会員に希望を取りまして、継続希望があれば継続していただきまして、追加の募集の予算、はがき代を計上している形となっております。

また、回答実績に応じてお送りする謝礼のデジタルギフトにつきましては、昨年度は1,000人を目指してということで、1,000人分を計上しておりましたが、令和8年度については700人分を計上している形になってございます。

#### ○松岩委員

予算が、令和7年度が70万円で、令和8年度が48万円という計上で、減額の理由が人数を1,000人から700人ということだったのですが、この減額の理由をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

#### ○(総合政策)企画政策室島谷主幹

予算の内訳につきましては、報償費、モニター会員への謝礼として500円分のデジタルギフトを700名分、昨年度が1,000名分だったのですが、まずは700名のモニター会員に登録いただければ、回答率6割で400名ほどの回答が得

られるのではないかとということで、700名分を計上しております。

また、追加のはがきの送付としましては1,000通分を計上しておりますので、昨年に比べますと650人分ほど少ない形で行ってまいりたいと考えております。

○松岩委員

前回の議会議論では、人数が足りなかったときに、無作為でこちらからモニターになってくれないかという呼びかけをするという答弁があったと思うのですが、この辺りの動きは怎么样了のですか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

昨年度もSNSや広報おたるで募集をかけた後に、登録者の年代と地域別の薄い層が厚くなるようにはがきを送付して補正を行っております。令和8年度につきましても、そういった形で補正を行いたいということで、はがき代も計上しております。

○松岩委員

そういった薄い層に対してはがきは送るけれども、人数を減らすというところで、この事業は、アンケートに答えてもらって、その答えをどうしようかという事業だと思うので、その人数を減らすとなると、そもそもこのアンケートをやる必要があるのかという議論をどうしても追求せざるを得なくなってしまうのです。

今年はたまたま1,000人にいかなかったけれども、それはあくまで新しく始めたから、まだ目標に届かなかっただけで、今年はもっと力を入れて頑張ろうとやるのが何か自然な気がするのですが、下げてしまったのはどういった判断なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

目指すモニター会員の人数を下げたということではありますが、令和7年度のアンケートの回答率がおおむね7割ということで、思っていたより回答率がなかなか高いことがございます。本市の場合、望ましい回答数が400名程度でありますので、まず、700名を目指せば実務上十分なアンケート結果を得られると考えて予算を計上しております。

○松岩委員

そうすると、令和7年度の1,000人が予定より多く立ててしまったから、目標値の400人程度という数字に近くなるように今回補正したことになると思うのです。

そもそも400人程度はどういう根拠で出てきた数字なのか、御説明をお願いします。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

サンプル数の400名程度といいますのは、本市のような人口10万人程度の都市につきまして、統計的にアンケートの結果として十分なものを得られるというところで、400名程度と考えております。

○松岩委員

今、統計的に400人ぐらいがちょうどいいのではないかとという答弁をいただきました。

まず、市民ニーズを把握する手法は、例えば、パブリックコメントや市長への手紙以外にも、各種アンケート調査、陳情、請願、市民通報窓口など、いろいろあると思うのです。こういったものがある中で、さらに市政アンケートモニター制度をぜひやりたいというところで、今年度やってみて、また来年度もやるというところなのですが、既存の意見聴取の制度との違いなどや、新たな効果はどういったものが得られたとお考えか、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

既存の市民ニーズを把握する手法につきましては、パブリックコメント、市長への手紙、陳情、請願については希望者が自ら行うもので、主に特定の団体・個人の意見や要望を表すものであります。

アンケートは、市民の意識等を市の側から広く把握しようとするものであります。本制度につきましては、これ

までも行っていたアンケート調査を迅速に行えるように設けたものでありますので、効果の一番は、アンケート調査を迅速に行えるようになったということであり、併せて市民参加の促進に寄与していると考えております。

○松岩委員

今、各種市民ニーズを把握する手法は希望者が答えているということなのですが、そもそも市政アンケートモニター制度も応募型ということで、希望者が答えているものでございます。特定の団体などということではないと思いますが、例えばパブリックコメントや市長への手紙など、それぞれ特定の団体に対してやっていないアンケートもたくさんありますから、この点は、どちらかというと、例えば各種市民ニーズを把握する手法のほうが無作為に行っているものもあります。

来年度、どうしても市政アンケートモニター事業をやるべきだという、何かもう少し強い理由をお聞かせいただきたいと思います。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

本制度につきましては、あくまでもこれまで行っていたアンケート調査を迅速簡便に行えるようにということで設けたものでありますので、来年度も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○松岩委員

そうしたら、今の答弁だと、事業の目的が迅速簡便にということと市民ニーズの適切な把握など、いろいろあるわけですが、橋本委員の質問にもあったとおり、今年度はアンケートの実施回数が4回にとどまってしまったが、来年度は10回程度できるようにしたいということなのです。

まず、1年間実施してみて、500円の謝礼を実際にどのぐらいの方に配布できたのかをお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

令和7年度に謝礼を差し上げる会員の数は365人となりまして、登録者の約80%となっております。ちなみに、これから差し上げる形となっております。

○松岩委員

私が昨年から懸念している偏りの部分なのですが、本事業は、無作為に抽出した市民に対してアンケートの回答実績に応じて謝礼を渡すということではなくて、繰り返しになりますが、応募型になっていますと。

そのため、地域や性別、年齢などの偏りを不安視してはいたけれども、実際に登録したモニターの人数、年齢、地域などの構成は、本市は偏りの状況をどのように認識しているのか、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

本制度の会員の地域、年齢、性別の偏りにつきましては、はがきによる追加募集の際に、地域、年代の薄い層が厚くなるように送付することで補正をかけておりまして、地域別の構成比では、人口構成比と大きな差はなく、年代別では70歳代、80歳代が10%から14%少ない構成となっておりますが、性別では人口構成比とかなり近い比率となっております。特に問題はないものと考えております。

○松岩委員

統計的な議論になると専門的な話になりますので、細かい議論は言いませんけれども、一般的にアンケートは、サンプル数や回収率など、答えていただいた方の偏りといったものによって、信頼性が変わってくるわけです。

まず、そもそも応募型というところで、既に偏っているのではないかとこのをずっと言っているわけですが、この1年間、制度を実施して、4回のアンケートを取って、市民意見として一定の信頼性を持つ回答数や回収率を本市ではどの程度と考えているのか、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

アンケートとしまして、本市の場合はサンプル数は400人程度があることが望ましいと考えております。

○松岩委員

サンプル数として400人程度が正しいというのは分かりました。回収率が7割から8割ぐらいあると。

だから、頂いたアンケートは市民意見としてどういうものかというのを聞いているのですけれども、お答えできますか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

登録いただいている会員の方の構成につきまして、地域、年代といった構成比率の補正もかけまして、また一定の回答数も集まっておりますことから、サンプル数が400人程度あれば、アンケートの結果として捉えることは問題ないと考えております。

○松岩委員

先ほど言った統計的に十分というところが最後に生きてくる場所なのですから、やはり応募型というところで、そもそも回答に偏りが生じていることと、答弁を聞いていてびっくりしたのが、継続者には引き続き回答してもらえるようにするという事なので、来年度以降はどうされるか分かりませんが、そうすると、アンケートに答えた方の3割ぐらいが、謝礼があったから制度に参加したという回答もあったと思うのです。市政に関心があったり、意見が言いたかったり、要は、参画意識が高い人が集団としてどんどん濃くなって行って、アンケートが偏っていくのではないかと。

本来であれば、無関心な方だったり、興味のない方にも答えてもらうというのが一番統計的に正しいのだと。今、サンプル数は、人口に対して400人程度が統計的に正しいと思うというのは数値の話であって、必ずしも中身が統計的に市民のニーズとして取れないのではないかと心配しているのです。

これが単なる市民の意見として受け止めたという制度であれば問題ないと思うのですが、このアンケートの結果を踏まえて、いや、これが市民の意見だと、統計的に正しいのだということで、もし政策判断に使われるとなると、それはどうなのかと。場合によっては、ゆがんでいるのではないかという意見をどうしても持ってしまうわけです。

これを踏まえて、アンケートの結果が政策判断の中でどのような位置づけに今後、使われていくのかをお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

先ほども申し上げましたように、会員の構成につきましては、地域、年代の構成比率に補正をかけて、また一定の回答数もいただいているということで、これをおおむね市民全体の意見と捉えて問題ないものと考えております。

○松岩委員

年代とか、地域とか、性別の偏りは市内の分布どおりだと。回答数も400人程度というサンプル数が統計的に正しいと思うのは分かりました。

ただ、あくまでもこれは応募型であって、これが無作為だったら全然言うことは何もないのです。応募型なので、やはり関心がある人が意見していると。この点についてはどう考えていますか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

本制度によらないアンケート調査につきましても、やはり回答する方というのは、回答したいという意識をお持ちの方が回答していると考えられますし、本制度につきましては、言い方はよくないですが、デジタルギフトがあるからということで参加していただいている方も一定いらっしゃるかと考えておりまして、一概には言えないのではないかと思います。

○松岩委員

であれば、今、実際の回答率が6割、7割でしたか。足りない分を補うとなれば、追加募集した分と継続分は混

ぜて今年目標数を取るとしないと、継続している人は毎年答えられるとなると、どうしてもどんどん偏りが出てしまうのではないかと思いますので、この辺りの検討はどうされますか。

○(総合政策)企画政策室島谷主幹

令和7年度に登録いただいた方のうち、継続してもよいという方には継続いただいて、さらに令和8年度は新たに知った方、やってみたいという方に応募いただいて、申し込んでいただく。そして、トータルの数を見て、また年代、地域に薄いところがあれば、はがきを送付して、募集をかけるという形で令和8年度の登録者を決めていきたいと考えております。

○松岩委員

ここについてはまた決算特別委員会、もしくは来年度、再来年度に予算をもう1回つけて事業をやられる場合は質問したいと思っております。この1年間の状況とアンケートの結果を注視していきたいと思っておりますので、私からの質問は終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結します。  
この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分  
再開 午後2時40分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。  
共産党に移します。

○高野委員

◎議案第17号小樽市行政手続条例の一部を改正する条例案について

まず、議案第17号小樽市行政手続条例の一部を改正する条例案について伺いたいと思います。  
この条例案の改正内容についてお知らせください。

○(総務)栗山主幹

行政手続法の一部改正に伴い、聴聞等の通知に係る公示の方法を変更するもので、不利益処分をしようとする場合の聴聞等の通知に係る名宛て人の所在が不明の場合に、これまでは通知書類をいつでも交付する旨などを掲示場に一定期間掲示することにより、名宛て人に通知が到達したものとみなされていたところ、その公示の方法をインターネットにより公表するとともに、掲示場への掲示、または事務所に設置したパソコンでの表示を行うことに変更するものとなっております。

○高野委員

現状の公示方法についてお知らせください。

○(総務)栗山主幹

市役所の正門横の掲示場に掲示しております。

○高野委員

掲示される期間は、どれぐらいになりますか。

○(総務)栗山主幹

2週間となっております。

○高野委員

2週間ということでしたけれども、現行の公示送達に限られた人しか見られていない掲示場に期間を限定して行っている理由は、なぜなのでしょう。

○(総務) 栗山主幹

公示送達という制度は昔からある制度ですが、当時は、インターネットなどがありませんでしたので、公示する手段として掲示場に掲示する方法が取られていたものと考えております。

期間を限定することにつきましては、一定期間掲示することにより、通知書が送達されたものとみなされて、次の手続に進めるという制度ですので、一定の期間に限定する必要があるものと考えております。

○高野委員

改正後は、掲示場の提示がインターネットのみに変わるということなのでしょう。

○(総務) 栗山主幹

インターネットのみで公表すると変わるわけではなくて、今までどおり、掲示場への掲示または事務所に設置したパソコンでの表示も行うこととなります。こちらの手続については、今のところ、今までどおりの掲示場への掲示を引き続き行い、それにプラスして、インターネットによる公表も行うこととなります。

○高野委員

所在不明とされる相手に対する不利益処分に係る聴聞等の通知は、やはり氏名などセンシティブな個人情報が含まれる懸念があるのではないかと思いますのですけれども、どこまでの情報をインターネットに公表する予定なのでしょう。

○(総務) 栗山主幹

公示する内容は、氏名、聴聞の期日及び場所、担当部署、それと通知書類をいつでも交付する旨となっております。

○高野委員

以前はインターネットがなかったからというお話もありましたけれども、インターネットの掲載となると、不特定多数の方が閲覧できるようになり、個人が特定されるという懸念があるのではないかと思いますのです。2週間で削除されるといっても、やはり一度拡散された後では完全に消すことはなかなか難しいと思うのです。

なので、氏名や公示送達の対象者であるなど、情報が安易に拡散される心配があるのではないかと思いますのです。そうした懸念についてはどのように考えていますか。

○(総務) 栗山主幹

公示する内容には、不利益処分の内容などまでは含まれておりませんが、氏名が掲載されることになり、プライバシーへの配慮が必要ですので、国が示している運用方針では、掲載される内容を画像データに変換してから掲載することにより、検索などにより情報が取得される可能性を一定程度低減することができるとされております。

○高野委員

市としても特定されないように一応配慮するかとは思いますが、心配があると思います。

◎議案第18号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案について

次に、議案第18号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案について伺いたいと思います。

まず、改正内容についてお知らせください。

○(総務) 職員課長

議案第18号の小樽市職員給与条例等の改正内容ですが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた改正ということで、大きくは4点です。まず、1点目が、札幌市が勤務地の場合の地域手当の支給割合を引き上げる。

2点目が、自家用車等で通勤する職員の駐車場代に対する手当を新設するなどの通勤手当の見直しを行う。

3点目が、第4回定例会で議決いただきましたが、昨年の人事院勧告で、期末勤勉手当の支給割合が引上げとなりましたが、その引上げ分を令和8年度からは6月と12月で均等化する。

4点目が、配偶者の扶養手当が段階的に廃止になるのですが、この経過措置を見直すこととなっております。

○高野委員

国家公務員の給与改定に伴って、小樽市職員給与条例等も一部改正するという事です。

この改正の中で地域手当がありますけれども、こういったものになっていますか。

○(総務)職員課長

地域手当ですが、人事院勧告で示されて、いわゆる公務員の給料表が定められています。この給料表は基本的には全国一律になっておりまして、そこに物価等を考慮した地域の民間給与の水準を反映させて調整するために支給されるものとなっております。

国におきましては、勤務地ごとに級地区分とそれぞれの支給割合がありまして、1級地が20%、一番低い5級地で4%ということで、5区分が設定されておりまして、物価等が高くて民間の給与水準が高いところには、より高い地域手当が支給されることによりまして、給与額が調整されているものになります。

○高野委員

地域手当引上げの対象になる方について説明をお願いします。

○(総務)職員課長

本市職員の中での支給対象となる者なのですが、一つが、東京事務所などの東京都特別区が勤務地の場合、二つ目が、派遣等で札幌市内が勤務地になる職員、そのほかに医師については、勤務地云々ではなくて、職務の特殊性から地域手当が同じように支給されていることになります。今回の引上げは、札幌市内が勤務地の職員が対象となりまして、これまで3%だったものが、令和8年度からは4%となります。

○高野委員

そもそも地域手当は、自治体間、地域間の給与格差が最大で20%もあります。

地域手当は、地域手当の高い自治体に志望者が集中したり、手当の低い自治体では人手不足を招く危険もあるのかと思うのですが、人材確保への影響についてはどのように考えていますか。

○(総務)職員課長

基本的には、地域手当の設定をするに当たりまして、人事院でしっかり調査しまして、物価等が高く、民間給与が高い地域にそれぞれの割合で手当が支給されていることになります。それはおおむね適正に設定されていることなのだろうと思っております。

ただ、単純に言うと、やはり表面上の支給される給与額が高いことになりますので、その部分を見て、地域手当の高いところに人材が流出するという影響もないとは言えないかと思っております。

○高野委員

自治体によっては、都市部への人材流出や地方の衰退につながらないように、国に地域手当制度の見直し要望を提出するところもあります。

本市では、このような地域格差が生まれないように、国に対しての要望は出しているのでしょうか。

○(総務)職員課長

先ほど申し上げましたが、本市は、基本的に小樽市内は地域手当の支給対象外地域となっております。本市職員で対象となる東京事務所や、医師であったり、札幌市が勤務地ということで言いますと、今回の見直しで支給率が変わらないか、むしろ引上げとなりますので、職員の給料という面で、そういう要望が必要だという認識ではなかったものですから、これまでは特にそういった要望はしておりませんでした。

## ○高野委員

これまではされていなかったということなのですがけれども、やはり地域手当の見直しとなれば、手当が上がったり、または下がったりという地域も出てしまうのです。それ以外にも、やはり介護、保育などの介護報酬、公定価格の引下げなど、いろいろなところに影響すると思うのです。

そうすると、地域間で格差が生まれてしまうと、人材確保にも支障が生じることになると思いますので、国に対してこうした地域の格差をなくすようにすることは、やはり必要だと思いますので、国に対しても、こうした制度の見直しの要望を出したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

## ○(総務)職員課長

人材確保ということに関しますと、たしか本市の職員でも、それこそ地域手当支給対象になるような地域の自治体に転職するケースはあるのですが、その転職理由が、地域手当の有無の影響なのかというところはつかみ切れていない部分もあります。

また、国においては、地域手当の見直しを示された人事院勧告の際にも言われていたのですが、そもそも級地区分や率の設定をおおむね10年ごとに見直すとしておりまして、それがおととしの人事院勧告の中では、今後10年といった見直し期間をさらに短縮すると示されておりましたので、10年たたずに、また近く見直しはされるのだらうと思っておりますので、まずは今後、国で地域手当の見直しが出てくるときの動きを注視していきたいと考えております。

## ○高野委員

注視していきたいということなのですが、やはり考えていかなければいけないのかと思います。

今回の改正の中には、配偶者に係る扶養手当を小樽市独自で経過措置を取っているのですが、廃止ではなく1年延長した理由は何なのか、伺いたいと思います。

## ○(総務)職員課長

配偶者の扶養手当を段階的に廃止するという勧告がありまして、それに関して、庁内でも職員団体等と協議してきました。その中で、経過措置を延長できないのかという要望がございまして、道内他市の状況を調べたときに、多くは人事院勧告どおり段階的に廃止をしてはいるのですが、中には、経過措置を延長しているところが幾つかありました。そういったことを踏まえまして、廃止ですから、だんだん下がって、なくなることになるのですが、その激変緩和をさらに独自にすることで、1年だけではありますが、経過措置を延長したいということにしております。

## ○高野委員

いきなりなくすということではなくて、延ばしたということで分かりました。

## ◎学校のトイレの洋式化について

次に、学校のトイレについて伺いたいと思います。

日本共産党は、これまでも学校のトイレの洋式化について議会で求めてきました。

この間、毎年のように2校ずつトイレの改修が進められてきました。今回、トイレ改修事業費として予算が計上されていますけれども、事業費の内容についてお知らせください。

## ○(教育)施設管理課長

令和8年度のトイレ改修事業の内容につきましては、まず、2校の洋式化の改修を実施する予定となっております。一つ目が高島小学校で、事業費が2,630万円、二つ目が望洋台中学校で、事業費が9,250万円となっております。

## ○高野委員

日本共産党が昨年の方定例会でトイレの洋式化の改修の必要な学校数について質問したときには、まだ改修されて

いない学校があるということも聞いていましたけれども、今回の令和8年度予算で改修工事をしても、まだ改修されていない学校はあるのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

先ほど申し上げた令和8年度に実施する予定の2校を除きますと、洋式化が完了していない学校は残り1校となります。

○高野委員

残り1校ということだったのですけれども、その残り1校の学校名をお聞かせください。

○(教育)施設管理課長

菁園中学校となっております。

○高野委員

まずは、学校の耐震化を優先的に進めて、その後でトイレの洋式化もどんどん進められてきて残り1校ということだったのですけれども、各家庭で洋式が当たり前になっていますし、保護者、また教育委員会にもトイレの洋式化を求める要望はやはり強いということも聞いています。まだ改修できていない残り1校についても早めの改修をぜひ行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○(教育)施設管理課長

和式便器になじみがなく、トイレの使用に対する不安や戸惑いといった声ですとか、配管などからの臭気対策として早期に改修してほしいといった要望も伺っておりますので、教育委員会としてもできるだけ早期に実現できるよう進めてまいりたいと考えてございます。

---

○松井委員

◎移住・定住促進住宅取得費等補助金について

続いて、私から、初めに移住・定住促進住宅取得費等補助金についてお聞きします。

この制度の目的をお示してください。

○(総合政策)企画政策室渡邊主幹

この補助制度は、3世代が同居または近くに住むという近居により、親世帯が子育て世帯の育児支援を行うことで子育てに関する負担の軽減が期待できることから、本市に転入し、3世代で同居、近居を始める方の住宅取得費等に対して補助を行い、子育て世代の転入と定住を促進し、社会減の抑制に資することを目的としてございます。

○松井委員

それでは、この補助金制度の内容と今回拡大された部分をお聞かせください。

○(総合政策)企画政策室渡邊主幹

現在の制度の内容といたしましては、市内へ転入し、子育て世帯を含む3世代で同居または近居を始める場合、中古住宅の購入や増改築等に要する費用の2分の1を補助するものでございます。

購入費用、増改築等に要する費用のそれぞれに基礎額と子供1人当たりの加算額がございまして、詳しい内訳はここでは割愛させていただきますが、中古住宅の最大補助額は100万円となっております。

次に、令和8年度に拡大する部分につきましては、3点ございまして、1点目は、今までは中古住宅のみだったものを新築住宅の購入も対象とする点でございます。ただし、この場合、小樽市立地適正化計画における居住推奨エリア内の住宅という要件を設定する予定で考えてございます。

2点目は、今までは既に2年以上市内に居住する世帯と、新たに転入してくる世帯で近居、同居することが要件でございましたが、これを3世代同時に転入する場合も対象とするものでございます。

3点目は、予算額を200万円から300万円に増額する点で、以上3点の拡大を行うものでございます。

○松井委員

3点拡大されたということで、新築も可にはなったけれども、要件もあるというお話でした。

それでは、近居の範囲についてお答えください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

近居の範囲でございますが、親世帯と子育て世帯、どちらの世帯も小樽市内にあることを近居の範囲としてございます。

○松井委員

それでは、今回予算が300万円になったということなのですけれども、令和4年度から令和8年度までの予算額についてお示してください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

各年度の当初予算額を申し上げますと、令和4年度と令和5年度がいずれも300万円、令和6年度と令和7年度がいずれも200万円、そして今回、令和8年度は300万円となっております。

○松井委員

では、令和6年度に予算額が100万円減額になり、今回また100万円増額になったということですので、理由についてお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

令和6年度に予算額を前年度比で100万円減額したのは、令和5年度までの利用実績を踏まえ、減額したものでございます。

それから、令和8年度予算において、前年度比で100万円増額するのは、先ほど申し上げた要件の緩和によりまして、利用者の増加を見込んで増額するものでございます。

○松井委員

実績が少なかったということなのだと思うのですが、令和4年度から令和7年度の実績件数と金額についてお示してください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

令和4年度は2件で90万円、令和5年度は3件で175万円、令和6年度は2件で130万円、令和7年度は、現時点において1件で100万円となっております。

○松井委員

やはり少ないという印象を受けました。

これまで問合せや申請があったけれども、対象とならなかった事例があればお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

幾つか例を挙げますと、新築を建てるケースや、中古住宅購入後申請期限を過ぎてから問合せがあったケース、工事の内容が要件に該当しないような庭や外構の工事であったケース、3世代全員での転入で、要件のうちの既に市内に2年以上居住する世帯との同居、近居に該当しないケースなどの事例がありました。

いずれも問合せ対応の中で対象とならないことをお伝えしたものでございまして、申請を受理したが、対象とならなかったケースはございません。

○松井委員

幾つか問合せの中で受理できなかったものがあったということなのですが、新年度は要件の緩和もしていますけれども、何件くらいを想定しているのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

令和8年度は4件の利用を想定して、その分の補助に係る費用を予算計上してございます。

○松井委員

4 件で300万円という想定だと思うのですが、日本共産党は、これまで3世代という要件を外すべきだと申し上げてきました。今回、要件は緩和されたといっても、やはり3世帯という要件が残っているのです。

子育て世帯のみですとか、2世帯の移住の場合に、住宅取得の補助は何かあるのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

本市の補助制度の中では、子育て世代のみの移住に対する住宅取得補助はありませんが、住宅のリフォームに対する補助といったしましては、子育て世代や移住者に限らず、小樽市住宅エコリフォーム助成制度がございますので、中古住宅を購入してリフォームする場合であれば、そちらの制度を御案内してございます。

○松井委員

一般的なリフォームだけということです。

子育て世帯の転入を目的としているのであれば、やはり親世代には頼れないという方もいらっしゃるのです。当然2世代への支援も考える必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

先ほど申し上げましたとおり、この事業は、3世代の同居、近居により親世帯が子育て世帯の育児支援を行うことで、子育てに関する負担の軽減が期待できることから、本市に転入し、同居、近居を始める方に対して補助を行い、子育て世代の転入と定住を促進することを目的として行うものでございまして、3世代の要件は必要と考えておりますが、この事業とは別に人口対策を考える中で、子育て世代の転入促進につながるような支援の可能性について検討してまいりたいと考えてございます。

○松井委員

親世代に頼れない人はつらいので、やはり検討を考えていただきたいと思います。

また、移住ではなくて、既に小樽市の賃貸住宅に住んでいる子育て世帯が家を持ちたいとなったときに、定住するための住宅取得の補助は何かありますか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

既に本市に住んでいる子育て世代についても、先ほどの移住の場合と同様に、住宅取得に対する本市の補助というものはございません。

○松井委員

小貫議員も過去に取り上げているのですが、石川県かほく市では、市内在住者も対象になる若者マイホーム取得奨励金という制度があります。少し長くなるのですが紹介させていただきます。

申込数が令和6年4月現在で2,000件を超えたということで、令和元年12月の小貫議員の質問では1,000件を超えたと言っていますので、この5年半でさらに1,000件増えていることになります。

金融機関から借入れをしていることや、45歳未満という条件はあるのですが、例えば、中古住宅を取得した場合に、基本額は借入額の10%で、限度額が市内在住者なら80万円、転入者なら100万円、これに空き家バンク登録物件なら5万円、市内業者活用で10万円、U I J ターンなどの転入で30万円、新婚さん住まい応援事業またはU I J ターン住まい補助金受給者は50万円、3世代同居、近居なら20万円が加算されていくという仕組みなのですが、最大で215万円の補助額となって、さらに、中古物件の購入と空家等改修支援補助金を合わせると315万円の補助になるというもののようです。

ここは能登半島地震の影響がありましたけれども、こういうことを経験しながらも、この10年連続で人口が増加しているという状況だそうです。かほく市の人口は3万6,000人程度なのですが、今年度の出生数は330人を超えて、過去最多の見込みとなっています。

かほく市のように、市内在住の人を基本に、転入者ならさらに幾ら、3世帯なら幾らと、それぞれ加算していく

ような仕組みのほうが利用しやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

今お話がございましたような市内在住者ですとか、転入者、3世代、その他幅広い方に住宅取得補助を行う制度は多くの利用が見込まれるものと考えてございますが、財政面での負担が相当大きくなることが考えられ、慎重な検討が必要と考えてございます。

○松井委員

当然、財政負担があります。ただ、子育て世帯にとっても、家を買うことは本当に大変な負担と決断が伴います。本気で若者や子育て世帯を増やしたいというのであれば、いろいろと要件をつけて対象を狭めるのではなくて、思い切って小樽市に住むことを選択肢に考えている一人でも多くの若い人の背中を押せるような制度にすべきではないかと思います。先ほど紹介したような他都市の制度も参考にさせていただきながら、さらに利用しやすい制度にしてもらうことを期待します。

◎コミュニティバス運行事業費について

次に、コミュニティバス運行事業費についてお聞きいたします。

令和9年4月からの運行に向けて、車両の調達費やバス停設置経費ということで予算計上されました。

酒井議員も代表質問で質問していますけれども、やはり唐突感があります。これまで住民への説明はどのように行われてきたのでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

地域への説明についてですが、まず、2月6日に張碓・春香・桂岡地区連合町会で行いまして、2月10日に銭函地区連合町会で、それぞれ単位町内会の役員の方などに説明を行いました。

住民への説明会の開催につきましては、3月11日に桂岡十万坪会館にて開催することを町内会役員と調整しております。

○松井委員

現在の銭函桂岡線の1日の利用状況についてお聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

事業者の乗降調査によりますと、1便当たり平日では朝の通勤・通学時間帯の桂岡からJR銭函駅へ向かう便では20名前後、日中時間帯は数名から10名前後であり、その後の時間帯はJR銭函駅から桂岡へ向かう便で最大20名ほどの利用状況であると聞いております。

○松井委員

多い時間帯では20名ぐらいだということです。

それでは、運用までの今後のスケジュールをお示してください。また、運行事業者はどのように決めるのかも併せてお願いします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

地域との意見交換を踏まえまして、夏頃までには運行の詳細を決定し、その後、令和8年第4回定例会までの間で運行事業者の選定のほか、バス事業者の運行約款に相当する運行に係る条例案を提出してまいりたいと考えております。

なお、運行事業者の選定に当たりましては、プロポーザルで行うことを想定しております。

○松井委員

では、車両はどのように考えているのでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在の銭函桂岡線の利用実態に即した車両を調達する予定としております。

○松井委員

台数についてもお願いします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

台数については、2台を想定しております。

○松井委員

2台ということですが、動かし方はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

車両の故障や点検があることから2台の調達としておりますが、運行は1台体制で行うことを考えております。

○松井委員

運行は1台体制ということは、もう1台はどうなるのでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

1台が常に運行している状態ということでありまして、2台の車を交互にそれぞれ走らせることで走行距離などを均一にするような形で考えております。

○松井委員

現在と同等程度の利便性を維持することを前提にということなのですが、張碓の住民などは、現在でもJR小樽駅行きかJR手稲駅行きのJRバスしか通っていませんので、本数も少なくなってきていると。タクシーを利用するにも、タクシー代も高くなっているということで、非常に外出しづらい状況だと訴えられております。

地域の方は、せっかくコミュニティバスを走らせてくれるなら、乗れるように検討してほしいですとか、高速バスの見晴バス停まで行く手段がないので、それがあれば便利なのだけれどもとか、2台あるのであれば、ルートに幅を持たせることができないかなど、いろいろな要望や意見を聞くことがあります。

代表質問の答弁では、運行の詳細は現時点で決定しているものではなく、今後、地域住民の意見を踏まえながら決めていくということでした。ちょうど1年前なのですが、小樽桂岡線が廃止という発表がありました。

そのときにも、住民の要求、要望を丁寧に聞いて対応してほしいということをお願いしたのですが、これから住民説明会も行われるということですので、地域の意見を踏まえて運行に反映させていくという認識でよろしいでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

桂岡及び銭函地域において、銭函桂岡線は、域外へ移動するための重要な移動手段でございまして、路線廃止によって交通空白地が発生する見込みであることから、地域の方の移動手段を確保するため、このたび代替交通としてコミュニティバスを導入することとしたものでありますので、その前提の中で、住民の意見を踏まえまして、運行の詳細は決定してまいりたいと考えております。

○松井委員

ぜひいろいろな意見をきちんと聞いていただきたいと思っています。

銭函や桂岡地域は札幌市に近くて、そして札幌市よりも土地が安いということで、子育て世帯には転入しやすいという条件が十分ございます。実は我が家もそうなのですが、実際に、今はもう張碓とか星野地域などは子育て世帯が増えてきたという実感があります。

しかし、子供が成長して高校などに通う際には、親がJR銭函駅まで車で送迎するのです。そして、今度はその子供たちが社会に出ようになると、札幌市などに移り住んでいくか、または小樽市に残りたいのであれば、車を持つしかないという選択に迫られるわけなのです。

若い人の給料では、車をなかなか持つことはできないのです。家の問題とともに、足の問題は人口減少問題には欠かせない課題だと思いますので、乗務員不足というのは本当に課題としてあるのですけれども、公共交通を守る

のは未来の投資だと捉えて、対策をぜひ進めていただければと思います。

◎施設等改修事業費（総合体育館）について

次に、小樽市総合体育館の改修事業についてです。

この改修の内容をお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

小樽市総合体育館の改修内容につきましては、1階及び地下トイレの小便器及び手洗い器の更新、大便器の洋式化、内壁及び個室トイレの間仕切りの改修、1階トイレの配管の更新などを予定しております。

○松井委員

今、トイレというお話がありましたけれども、現在、1階と地下のトイレは男女でそれぞれ何個あって、そのうち和式は何個あるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

小樽市総合体育館1階の男子トイレは小便器が14個、大便器が7個、そのうち和式が4個。女子トイレは大便器が14個、うち和式が6個。地下ロビーにつきましては、男子トイレは小便器が10個、大便器が4個、そのうち和式が1個。地下ロビーの女子トイレは大便器が4個、そのうち和式が3個。地下アリーナ男子トイレは小便器が6個、大便器が3個、そのうち和式が1個。女子トイレは大便器が5個、そのうち和式が3個といった数になっております。

○松井委員

今お聞きすると、やはり和式はかなり残されているのだと思いますけれども、それが全部洋式に替わるということではよろしいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

現在のところ、和式につきましては洋式に変更する予定でございます。

○松井委員

先日、私も小樽市総合体育館を見に行き、1階の女性のほうしか見られなかったのですが、トイレには設置された手洗いの多くがやはり使用禁止という紙がかかっている状態で、使えない状態でした。

その原因は何なのでしょう。

○（教育）生涯スポーツ課長

トイレの手洗い部分が使えないことにつきましては、配管が老朽化し、水漏れをしていることが原因となっております。

○松井委員

2月8日の衆議院議員総選挙の開票立会人になった方から、スキーウェアを着たけれども、アリーナがすごく寒くて、体育館の舞台のどんちょうを40年ぶりぐらいに降ろしてもらって、少しよくなったのだとお聞きしたのです。

小樽市総合体育館は災害時の指定避難所にもなっていますが、空調はどのようなになっているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

小樽市総合体育館の空調、暖房につきましては、蒸気式のボイラーで館内を温めていますが、温度がなかなか上がらなくなっている原因として思われるのが、配管の亀裂箇所が至るところにあることで、配管の亀裂箇所につきましては、随時補修しており、今後も定期的に点検を行いながら、必要に応じて修繕していきたいと考えております。

## ○松井委員

今、配管の亀裂が至るところにあるというお話もお聞きました。

50年も前に建てられているので、その辺はいろいろと大がかりな改修になるとか、やむを得ない部分も出てくると思うのです。

改修できるところは必要に応じて行わなければいけないのですけれども、かなり難しくなっているという部分もありますので、小樽市新総合体育館が今ある程度先送りになってしまうという状況になっているのは仕方がないという部分もあるのですが、やはり防災や市民のスポーツの権利を保障する観点からも、できるだけ早期の整備は必要ではないかと思います。その点についてお願いします。

## ○（教育）近藤主幹

小樽市新総合体育館の建設につきましては、諸課題の検討に相当な時間を要することがありますので、一定程度先送りさせていただくということで、令和7年第4回定例会で報告させていただいております。

また、今の体育館をもっと長く使っていかなければならないものですから、その対応策といたしまして、このたび改修費7,500万円を計上させていただくに至っている次第でございます。

繰り返しになりますが、体育館の再入札の検討には大きな課題がたくさんあるものですから、一定程度の時間は要することになるのですが、今検討している事業規模の縮小や、財源の確保といったことに一定のめどがついた際には、速やかに事業を推進してまいりたいと考えてございますので、御理解いただきたいと考えております。

## ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

## ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

## ○高橋委員

### ◎令和8年度予算と財政について

まず、当初予算と市の財政についてお伺いしてきたいと思います。

当初予算の中から、本市の財政状況に関してお聞きする中で、小樽市は財政難であると、予算がないという言葉は、市の職員の皆さんだけでなく、世間話の中でもよく聞こえてきます。私が学生のときを思い返しても、何かそのときから既に自虐のように言われてきたことで、これは小樽市が斜陽都市と呼ばれて、バブルがはじけた後の経済の停滞とか、夕張市の財政破綻みたいな、何かいろいろな場面である種刷り込まれてきたのかとも感じているのです。ただ、実際に厳しい台所事情なのはそのとおりで、どのくらい厳しいのと聞かれたときに、何と表現するべきかを私としても逡巡するところなのです。

つまり、財政状況の全体像を市民の皆さんに分かりやすく示すという観点から、本市の財政のある種のしんどさを示す客観的な指標として、例えば財政力指数とか、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率等を鑑みて現状がどのような水準にあるかということです。

同規模の自治体であるとか全国平均と比べて、厳しい財政状況というふわっとした表現ではなくて、実際にどのくらい厳しいのかという尺度が分かるような形で率直にお答えいただきたいと思いますと思うのですけれども、まずお願いいたします。

## ○（財政）財政課長

今、委員からございました指標で、令和6年度決算を見ますと、本市は全体としてはおおむね道内主要都市の平

均的な財政状況にあると捉えております。

また、他都市比較ではなく、厳しさの分かるような形でということですが、厳しさの基準を設けているわけではございませんが、今回の令和8年度当初予算におきまして、財政調整基金を約14億円繰り入れて編成している状況にありまして、編成後の財政調整基金の残高が約19億5,600万円となっていることが一つございます。

今後も財政調整基金からの取崩しが見込まれている状況がございますので、こういった中で厳しい状況が続いていると考えているところであります。

#### ○高橋委員

財政調整基金に関してはまた後ほど聞かせていただくとして、財政の硬直化の要因の一つには人件費があります。令和8年度予算の人件費として約102.25億円、前年比で約8.9%、額にして約8.3億円もの増額となっています。このうち、総務部で前年比プラス約9.06億円の増加が計上されていて、主な要因は職員給与費でプラス約7.52億円、このうち退職手当が約4.67億円ですので、この退職手当については一旦除いた部分でお聞きしたいと思います。

この予算書の人件費は総額であることから、増加を後押ししている原因というのがなかなか見えにくいと感じました。

その理由として、例えば職員1人当たりの給与が大きくなっているとすれば、これがベースアップによるものなのか、残業などによるものなのか、あるいは職員の年齢構成が高くなっていたりすると、1人当たりの給与が大きくなったりするという想像もできると思うのです。何か一つの理由だけではないと思うのですけれども、解説していただきたいと思います。

#### ○（総務）職員課長

職員給与費の額の増減ということで総額のお話がありましたが、退職手当の4.67億円を除いた部分の職員給与費の増額でいうと2億8,000万円や3億円弱ぐらいです。これが昨年の夏に出た人事院勧告の給与改定ということで、令和7年第4回定例会で議決いただいた部分になります。単純に全職員の給与を改定した場合の影響額が3億円ぐらいでございましたので、増額要素としては、ほぼベースアップと考えていただいてよろしいかと思います。

#### ○高橋委員

ベースアップ分ということで、先ほど、当委員会のやり取りの中でも人事院勧告の話も出ていましたけれども、民間水準が人事院勧告に行って、そこから公務員の給与を上げて、民間給与を押し上げるみたいな力学が働くと思いますが、この物価高の中で、実質賃金が下がらないようにベースアップを図る、そして地域経済の疲弊を防ぐというのは必要であるとも考えますので、この予算の中の人件費が高いことがいけないということでは全くないのを申し添えておきたいと思います。

次に、退職手当に関してです。これが前年比プラス約4.67億円で予算上は大きな増加となっています。

これは何名規模の退職によるものなのか、そして、例年と比べて、退職予定者の数はどの程度増えるのか、また、今後の定年退職者数のピーク年度と、その際の退職手当総額の見通しについてもお答えいただきたいと思います。

#### ○（総務）職員課長

令和8年度の退職手当を積算したものの人数の内訳なのですが、定年が26名で、そのほかの中途退職、特別職で任期満了を迎える2人分も合わせまして、42名分と見ております。

令和7年度の当初はいわゆる定年がなかったのですが、年度当初予算の積算としては19名で見ておりましたので、そことの比較でいうと、人数としては倍を超えるぐらいとなっております。

今後の定年退職のピーク年度ですが、いわゆる定年延長で今2年ごとに定年が発生している。それが令和14年度

に定年延長が完成します。その間、令和8、10、12、14年度ということで2年置きに定年が発生するのですが、一番人数が多いのが令和12年度の定年退職で38名と現状では見込まれます。

定年ですと、大体1名2,000万円程度と見込まれますので、2,000万円に38名を掛けることになると、定年だけで7億5,000万円から6,000万円くらいで、中途退職等を令和8年度の当初予算で見させていただいている部分と同程度の人数なり金額で見込んだとすると、退職手当の総額が、令和8年度の当初予算だと7億7,000万円ぐらいなのですが、9億8,000万円ぐらいにはなるのかと見込まれます。

#### ○高橋委員

ちょうど定年延長の移行期もあって、今までの通常の流れと少し違うというのは理解しております。

次に、本市の人口減少に伴って、行政需要の変化もあり、そこで職員の定数をどのように考えていくのかをお伺いします。

欠員が課題という議論もあった中で、大きく過不足が生じないような職員数と人件費の適正化に向けた計画といえますか、考え方についてもお示しいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○(総務)職員課長

今、人口減少が進んでいて、今後もそれは避けられないことが見込まれている中では、当然それに見合って、組織をスリム化していった、職員数の適正化を進めなければならないことは当然あります。そのことについては、これまでも全庁的に認識を持つようにということで周知はしてきております。

先ほど申し上げたように、ここ数年、給与改定がかなり大きい影響を与えていることが続いております。それを踏まえて、将来的な財政収支見込みなどを踏まえたと、当然、現状の職員数のままとならないとは思ってはいるのですが、それを計画という形で表出するとしたときに、職員数の適正化に影響する程度の業務改善を実際に進めていくという見通しがある程度たってからでないと、計画のような形でお出ししていくことは難しいかと思っています。

具体のものが申し上げられなくて恐縮ではあるのですが、当然、将来的な適正化を常に意識しながら、全庁的に業務改善であったり、事務事業の見直しあるいは廃止を進めていくように引き続き取り組んでいかなければならないとは思っております。

#### ○高橋委員

どの程度の人件費が適正なのかや、逆に先に人数を決めてという、考え方としては幾つかあるのかとは思いますが、いずれにしても、行政運営が円滑に進む人員配置が必要になってくるとは思います。

ここで、定年ではなくて早期の退職、離職について伺いたいと思います。

定年前に退職するのは、最近も珍しくないお話かと思うのですが、特に印象としてですけれども、将来有望な若手職員の離職というのも目立つと感じました。単に頭数が1人減ったという話ではなくて、組織の知識の継承を断絶させてしまうというリスクがあると考えてるのです。

予算の話から少しそれますが、市の職員の離職率や離職者の年代など属性は、傾向があるかを御説明いただきたいと思います。

#### ○(総務)職員課長

将来有望な若手職員の離職というところでお話がありましたので、若手だけではなくて、中堅ですとか、係長職になるかぐらいの世代ということで、病院の技術職は除かせていただいて、30歳代以下の離職率の数字を拾ってみました。30歳代以下の職員数に対して30歳代以下の離職者の割合という形で出したものなのですが、令和元年度が1.1%、令和2年度が1.9%、令和3年度が2.7%、令和4年度が3.7%、令和5年度が少し後退して2.5%、令和6年度が4.0%となりましたので、やはり30歳代以下の離職は増加傾向にあることは言えるのかと思っています。

それと、年代別ということで、30歳代以下を申し上げましたが、人数で申し上げますと、40歳代は毎年度1人いる

か、いないかぐらいの推移ではあるのですが、50歳代は、毎年ばらつきはあるのですが、もともとの定年が60歳で、それより少し前に、1年早く退職する職員も少なくとも片手ぐらいは必ず出ている傾向が見てとれます。

#### ○高橋委員

30歳代以下の数字をお聞きしていて、最初はコロナ禍の影響かと感じたのですが、その後も増えていることを考えれば、やはり大きな傾向として、そうした離職の流れはあるのかと感じます。

定年であれば、先ほどのように退職金はある程度計算しておけると思うのですが、こうした早期退職に関しては予見しにくい側面もあると思うのです。

そのような不測の退職は、予算の人件費の中でどの程度の影響を及ぼすのかをお聞かせいただきたいのです。ある程度バッファといえますか、余裕があるように予算を組んでいるから、あまり問題ではないというものなのか、逆に影響は比較的大きいということなのか、この辺りを御説明いただきたいと思います。

#### ○(総務)職員課長

早期退職分ということで予算の中でも一定程度見込んではいらる中で、いわゆる若手の早期退職分ということ言いますと、若手だと退職金も一人一人の額がそんなに多くありませんので、人数の部分は別としても、実際の額としては予算で見ている額とそんなに大きく乖離することは少ないです。

実は、最近ですと、50歳代の中盤以降の早期退職もそうですし、定年延長が始まってから、要は60歳になりましたが、いわゆる定年延長をしないで、やはり60歳で辞めますという早期退職分も予算で一定程度見てはいます。これが当初予算で見ていたよりも実際は上回るというか、早く辞める方が多いことが多くて、令和7年度当初予算で見ていたよりも、金額でいうと1億円以上、その部分で上回るという状況にあります。そういう意味では、やはり早期退職の影響は一定程度小さくないものがあるかと思っています。

#### ○高橋委員

では、離職者を未然に防ぐための働き方改革や処遇改善みたいな取組について、何か対応策は考えておいででしょうか。特に離職防止に対して、予算を伴って行う施策があるかもお聞かせいただきたいと思います。

#### ○(総務)職員課長

今おっしゃられたような取組ということで実際に始めているものを申し上げますと、まず、一つは、30歳代以下の若手職員になるのですが、2年間かけて講義、それから個別のコンサルティング、庁内の職員同士の交流など、あるいは庁外の民間の方との交流を通じて、自分自身のキャリアについて考えましょうというキャリア育成プログラムを令和6年度から実施しております。令和7年度まで2年間かけてまず1組目をやってきたので、今後も引き続き実施していきたいと思っております。

それと、若手職員にチームをつくってもらいまして、自分たちの働き方改革の部分、あるいは職場環境の改善を考えてもらって、実際にアイデアを出してもらおうという取組を令和7年度から始めております。この成果の一つが、今、通年輕装、ナチュラルビズの試行をやっているのですが、ナチュラルビズに当たっての服装のガイドラインをこのチームに作成してもらいました。実際に職場環境改善につながるということで何をやっていきたいか意見を聞きながら、今後も継続していきたいと思っております。

あと、例えば今暑さ対策ということで、全庁的にエアコン整備を進めていますが、これも職場環境の改善ということ言うならば、離職防止対策の一つとも言えなくはないのかとは思っております。先ほど申し上げたキャリア育成プログラムが、いわゆる職員研修費の予算の中でやっておりますのと、あと、エアコン整備なども予算が必要であるという部分もございます。

#### ○高橋委員

確かにキャリアパスの明確化は、すごく有効な手だてなのかとも思います。人材の確保と人件費の適正化みたいな相反するように見える課題に対して、しっかりバランスの取れた対応が必要だとは思います。

次に、予算編成全体の観点から、財政状況を見ていきたいと思います。令和8年度は繰入金が約31.33億円で、前年比約18%、約4.79億円増となっております。

先ほど御答弁にもありましたが、財政調整基金からの取崩し約14億円を中心に収支均衡とはいえ、基金に依存しているとも言えるのかと感じます。その名のとおり、財政調整のための基金でありますから、財政調整を否定するということでは全くありませんけれども、どの程度基金を取り崩すべきかは、自治体経営の方針によって判断が異なってくるところだと考えます。

まず、令和8年度の繰入金の増加の主要因について御説明いただきたいと思います。

#### ○（財政）財政課長

令和8年度予算の繰入額の前年度からの主な増要因としましては、ふるさと納税の増加に伴うふるさと応援基金からの繰入金が約2億1,500万円の増、そして宿泊税の導入に伴いまして、宿泊税資金基金繰入金が約1億5,400万円の皆増、それと財政調整基金繰入金が5,900万円の増となっております。

#### ○高橋委員

それでは、当初予算後の財政調整基金の残高を見ると、これも先ほどおっしゃっていただきましたが、約19.6億円で、今後、数年間で今回のように取崩し金額が大きい傾向が続いた場合に、基金残高の枯渇リスクがあると考えますが、ここに関しての市の見通しをお伺いします。また、この先、例えば財政調整基金を大きく積み増すようなタイミングはあるのかもお聞かせください。

#### ○（財政）西本主幹

財政調整基金の取崩し額が令和8年度当初予算並みに続いた場合の基金残高の枯渇リスクにつきましては、令和7年第4回定例会でお示しさせていただきました小樽市中長期財政収支計画の収支見込みにおいては、毎年10億円規模の収支不足を生じながらも計画に掲げた収支改善の取組を着実に進めることにより、枯渇リスクを回避できるものと見込んでおります。

また、財政調整基金につきましては、決算時に剰余金を生じた場合には、法に基づいて、これまでどおり積立てを行ってまいりたいと考えております。

#### ○高橋委員

確かに、不用額が出たときに財政調整基金に繰り入れるという形で、予算をどれだけだぶつかせるかみたいところで、財政調整基金の出入りが変わってくるとは思います。

次に、市債について伺います。

市債残高が844億円超になっていって、公債費負担増のリスクをどのように評価しているのかをお聞きしたいのです。当然、抑制的にしていくのが一番シンプルだとは思いますが、今のような金利上昇局面では難しいものの、例えば反転の動きがあったときには、市債の借換えも一つの手段でありますし、小樽市公共施設長寿命化計画での優先順位の見直しも含めて、将来負担比率をどうコントロールしていくのかという考え方をお示ししたいと思います。

#### ○（財政）西本主幹

市債残高が増えることによる公債費負担の増加は、義務的経費の増により将来的な収支の悪化につながるものと考えております。

このことから、今後、大型の公共事業が控えている中にありましては、建設事業全体の中でその優先順位の見直しですとか、規模等の精査なども行いながら、将来的な財政負担を平準化して、将来負担比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

#### ○高橋委員

令和8年度の一般会計歳出において、人件費、扶助費、公債費を合わせて義務的経費の合計が333億円ぐらい、

一般会計全体の約半数を占めることになりますが、ここで、さらに維持補修費も前年比約6.6%増となっています。こうして義務的経費が膨らみ続けるという中で、市として政策的な投資を行うための財源を確保するために、収支の見直しで行財政改革が必要だと。

中長期での財政健全化に向けて計画立てていることと実際の進捗を比較してみて、課題であるとか、今後の展望について御説明いただきたいと思います。

#### ○（財政）西本主幹

小樽市中長期財政収支計画の計画と進捗を比較しますと、物価高騰の影響などによりまして、今後10年間で特に前半の収支が悪化している状況にあります。

今後におきましても、物価高騰の影響が続くことによりまして、さらなる事業費の増加が懸念されることや、普通建設事業費が大きく積み上がってくることから、引き続き実施時期や規模等の平準化をしていかなければならないと考えております。

そのため、さらなる事業の厳選や既存事業の見直しはもとより、小樽市中長期財政収支計画に掲げる収支改善に向けた取組をさらに進めることによって、将来にわたる財政の健全性を確保してまいりたいと考えております。

#### ○高橋委員

この先、考えていくべきは、事業の厳選にとどまらず、業務のアウトソーシングを含めて構造改革が必要かと思っています。

ただ、市の方針として、その物差しがなくてはいけないと考えます。本市として、直営でなければならない業務と民間に任せるべき業務の境界をどう定義しているのかをお聞かせいただきたいと思います。事業ごとに、外部に委託するという判断を行うのは誰であるかも併せてお示しいただけますでしょうか。

#### ○（財政）西本主幹

直営でなければならない業務と民間に任せるべき業務の境界の定義につきましては、専門性が高く、職員が対応できない調査などの業務につきましては民間に委託することになるほか、既存業務におきましては、令和3年度に実施した業務量調査の結果を踏まえまして、専門性が不要で定型的な作業につきましては、自動化や外部委託などの検討を進め、業務改善を図っていくこととしております。

また、委託の判断につきましては、委託することに伴う費用対効果などを踏まえまして、事業の所管課において判断した上で、政策検討会議や予算編成の過程で市として判断しているところです。

#### ○高橋委員

##### ◎自治体DXの推進について

業務の見直し等、事業効果を最大化していくために必要なこととして、DXに関して伺っていききたいと思います。

次年度予算には、行政情報システム整備事業費として3億545万9,000円が計上されていて、そのうち債務負担行為として令和9年度以降に次期財務会計・人事給与システム等の構築に係る予算が設定されています。

このシステム構築は、何年度に稼働予定で、現行システムのどのような課題を解消するのかをお示しいただきたい。

また、競争性を確保した調達でなければならないけれども、いわゆるベンダーロックイン、システムを提供する事業者によって起こる囲い込みですが、これがデメリットとして指摘される一方で、逆にワンストップ的に全て完結させられるという見方をすれば、これはメリットであるとも言えます。この辺りの考え方をお聞かせください。

#### ○（総合政策）デジタル推進室南主幹

まず、新しい財務会計システム等の稼働ですが、令和9年度からの稼働を予定しております。

次に、現行システムの課題の解消ですが、現システムを導入した後、長年使っているので、システムそ

のものが老朽化してきていることに加えて、制度改正が重なり、運用に少しずつ無理が生じてきているものですから、システム利用の契約満了を迎える時期がちょうど重なったところで、更新用の予算を計上したところでございます。

次に、ベンダーロックインに関してでございますが、確かに委員の御指摘のように、現システムと同じベンダーであれば、当然、本市の状況を事業者は分かっておりますので、状況を把握しているので、次期システム構築に対するスピード感、あるいはきめ細やかな対応などや、職員が新しいシステムに移行しやすいという面があります。

その一方で、その事業者のシステムしか使ったことがないことになるものですから、優れた、使いやすいほかのベンダーのシステムがもしあったとしても、それを使用できる機会がないことがあります。それから、ほかのベンダーに移るがゆえに、移行するための経費が高くなってしまうこともあって、なかなか乗り換えられない事情も正直なところあります。

今回の調達に関しては、プロポーザルを実施することで、競争性の確保を担保して、本市の業務に合ったシステムを導入したいと考えております。

#### ○高橋委員

では、自治体DXに関して、今年度末までにシステムの標準化を行うべしとされています。総務省がダッシュボードとして情報を出しているものでいうと、全国で4割程度の完了率になっていると。

本市の状況もダッシュボードを見ましたけれども、標準化が求められている業務の中での進捗に関して御説明いただきたいです。そして、全国でも進捗率が高くないために、令和12年度まで期間を延長する特定移行支援システムという措置も設けられたと聞いておりますが、この特定移行支援システムについて仕組みを御説明いただきたいのと、本市としてこの対象に当たるのかということもお聞かせください。

#### ○（総合政策）デジタル推進室南主幹

まず、令和7年度末までに標準化を行うという市の状況についてでございますが、一部の機能についての実装が遅れるものの、戸籍、戸籍の附票など一部の業務については、もう1月に標準化しております。

それから、残りの業務についても、同様に一部の機能の実装が遅れることはございますが、今月中旬に標準化を迎えており、20業務全体について今年度中の標準化ができる見込みでございます。

次に、特定移行支援システムに関してでございますが、令和7年度までの移行がもともとの目標ではあったのですが、移行の難易度が極めて高い、例えば現行のシステムで汎用機と言われるシステムを使っている、あるいは自分たちで個別に開発しているシステムから、標準化にするのはかなり難易度が高いと考えられるシステムを保有している地方公共団体が国に申請することによって、国で個別に令和8年度以降の移行完了期限を別に設定していくという仕組みになっております。

本市の場合は、先ほど申し上げたように今年度中に標準化されるという見込みが立っているところでございますので、特定移行支援システムの対象となるものではございません。

#### ○高橋委員

全国的に遅れが見られる中で小樽市が今年度中というこの進捗は、非常に皆さんが御尽力いただいたと心から敬意を表するところです。

次に、デジタル外部人材関係経費に関してお聞きしたいのですが、民間の専門人材を招聘すると。現在、何名の外部人材を活用していて、それぞれどのような業務を担っているのか。

官民の連携は非常に重要だと考えますけれども、外部人材に依存し続けることは、それはそれでよろしくないと感じます。ナレッジやスキルを職員が身につけることで、継続性が向上する。

そこで、庁内の職員への技術移転や内製化について、何か計画であるとか目標を設定しているのか、お聞きしたいと思います。さらに、今申し上げた事業とデジタル人材育成事業費が92万9,000円で、25アカウントの連動も確

認したいと思います。御説明願います。

○（総合政策）デジタル推進室長

本事業におきまして、現在、外部人材といたしまして、行政情報アドバイザー1名と地域活性化起業人2名を起用してございます。

それぞれが担っている具体的な業務といたしましては、行政情報アドバイザーにつきましては、適切なシステム調達のアドバイスや、我々デジタル部門の職員の育成、そして、地域活性化起業人につきましては、庁内のデジタルに関する困り事の解決や新たなデジタルツールの活用促進、研修などを通じた職員の育成などを担っていただいております。

庁内職員への技術移転、内製化につきまして、計画や目標は特段定めていないところでございますが、例えばRPAやオンライン申請など、高度な技術を要しないものにはなりますが、職員が外部に頼ることなく、自らデジタル技術を活用していくことにより、よりスピード感を持って業務の効率化や、市民サービスの向上を図ることができるようになるものと考えてございます。

そのため、外部人材による研修や困り事解決への伴走支援とともに、外部人材等へ直接リンク、連動するものではございませんが、先ほど言いましたデジタル人材育成事業で実施予定の職員研修なども組み合わせて、職員のマインド育成やスキル向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○高橋委員

では、AI・RPA関係経費が計上されていて、令和4年度から事業を継続してきていると認識しています。これまで具体的にどのような業務が自動化されてきたのか。また、RPAの導入によって削減できた職員の作業時間は測定できているのか。

そして、費用対効果についてもお示しいただきたいと思うのです。この趣旨として、私はRPAの積極推進はしていくべきだと考えますし、特に業務の効率化で予算の振り分けみたいなのを考えていかなければいけないという中で、こうしたDXに関しては、ぜひ進めていただくことで住民福祉の向上、サービスの質の向上みたいなのが見られると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

RPAの自動化した業務と削減できた作業時間、そして費用対効果とRPAを検討している業務についてお答えください。

○（総合政策）デジタル推進室宮川主幹

令和4年度からこれまでの間でRPAにより自動化した業務の例を挙げますと、高齢者インフルエンザワクチン予診票の入力・集計業務、労働実態調査における調査票入力・集計業務などがあります。

次に、自動化により削減できた作業時間は、概算ではありますが測定しており、先ほどの業務を例にいたしますと、高齢者インフルエンザワクチン予診票の入力・集計業務では年間598時間、労働実態調査における調査票入力・集計業務では年間132時間となっております。

費用対効果につきましては、現状では投資額に対して、十分な効果ではありませんが、自動化する業務が増えるほど効果が積み上がってまいりますので、継続してRPAによる自動化を促進してまいりたいと考えております。

今後のRPAによる自動化を検討している業務につきましては、例年5月頃に業務を募集しているため、現時点では、具体的な業務は決まっておりますが、標準化システムが今月から稼働するため、これまで作成したRPAのシナリオを標準化システムに対応するための改修を予定しております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

みらいに移します。

---

○白濱委員

◎令和8年度予算編成について

まず、令和8年度の予算案につきまして質問してまいります。

今定例会におきまして、これまでの令和8年度予算案に関する各質疑応答で、各科目の歳入見込額について、その理由や、根拠についての御答弁を拝聴いたしまして、ある程度の理解が進みました。

まず、令和8年度各事業への取組、そして執行していくための歳出、収支均衡予算案の編成では、結果といたしまして、単年度収入見込額不足分を財政調整基金の取崩しで補う構成となっております。

最初にお聞きいたします。まず、令和4年度から令和8年度当初予算までの5年間における財政対策としての財政調整基金の取崩し金額、当初予算編成後の財政調整基金残高をそれぞれお知らせ願います。

○（財政）財政課長

令和4年度から令和8年度の当初予算における財政調整基金の取崩し額につきましては、令和4年度で約4億8,200万円、5年度で約3億4,100万円、6年度で約13億9,900万円、7年度で約13億4,000万円、8年度で約14億円となっております。

当初予算編成後の財政調整基金の残高につきましては、令和4年度で約19億7,500万円、5年度で約26億4,300万円、6年度で約21億6,700万円、7年度で約17億1,200万円、8年度で約19億5,600万円となっております。

○白濱委員

ここ3年間では、13億円から14億円の推移で財政調整基金を取り崩し、当初予算編成が続いております。

本市の財政の概況によりますと、過去のことでありますけれども、平成14年度から23年度までの間、約10年間、不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきたとのことであります。

そこで、他会計などから借入れに至った事由についてと、借入金額について、基金と他会計、それぞれの総額と借入総額をお知らせ願えますでしょうか。

○（財政）財政課長

他会計や基金からの借入金につきましては、平成13年度以降に財政調整基金や減債基金の残高が大きく減少したため、不足する財源につきまして借り入れたものであります。

また、基金からの借入総額につきましては約21億3,500万円、他会計からの借入総額は約51億7,500万円、合わせて借入総額は約73億1,000万円であります。

○白濱委員

合計して約73億1,000万円と非常に大きい額なわけであります。

基金借入れにつきましては令和4年度に償還が終了しておりまして、他会計からの借入れの約51億円につきましては令和8年度に償還が終了する見込みとのことですので、負担も非常に大きかったでしょうけれども、間もなく終了ということで少し肩の荷が下りたところでしょうか。

当初予定どおり償還が計画的に進行されたことの証でもあると思っております。

平成24年度以降は、収支不足を補うための他会計からの借入れによる財源対策は行われていないということですが、そこで確認のためにお聞きいたしますけれども、本市における他会計から借入れをする、あるいは一般的に地方債を発行して長期的に返済することで、一時的に財政負担を軽減することについて、財政への影響としてどのようなことが考えられるのでしょうか、お聞かせください。

## ○(財政) 財政課長

他会計からの借入れ、地方債の発行のいずれもいわゆる借金でありますので、その後の償還金や公債費として今年度に財政負担が及ぶこととなりますが、地方債につきましては建設事業などに充当することによりまして、建設後のいわゆる受益とのバランスが取れて、平準化が図られるといった側面もあると考えてございます。

## ○白濱委員

平準化も図られるということで、分かりました。予算編成時におきまして、十分な財源が確保されていることにこしたことはないわけであります。

次に、過去10年間、平成29年度から令和8年度において、収支均衡予算案の編成におきまして、財政調整基金を取り崩すことなく、単年度歳入の予算が確保された年度は何回ぐらいあったのでしょうか、お知らせ願いますか。また、これも参考としまして、本市の財政調整基金残高の最高額はどれぐらいあったのか、分かっているればお知らせ願います。

## ○(財政) 財政課長

過去10年間で、当初予算編成時に財政調整基金を取り崩さずに編成した年度はございません。

また、この10年間の残高の最高額としましては、令和6年度決算で約43億3,000万円であります。

## ○白濱委員

財政調整基金を取り崩さない予算編成がないということで、取り崩すことなく収支均衡を保っていくということは至難の業だということが分かりました。

財政調整基金最高額も令和6年度の約43億円であったということで分かりました。

予算編成のポイント、言わば要点につきましては、例年説明を受けてまいりました。一般的に自治体の予算編成の目的となることといたしまして、市長が掲げる政策方針を数値化し、事業の優先順位を明確にする政策の優先順位づけと財政の健全性の維持、住民への説明責任が挙げられるようでありますけれども、経済状況や社会の変化に対し、柔軟な予算編成が求められるものと思っております。

そこで、本市における理想的な予算編成とはどのようなものであるのかをお示し願います。

## ○(財政) 財政課長

理想的な予算編成ですが、先ほど答弁しましたとおり、令和8年度の当初予算におきましても、財政調整基金からの繰入れで編成できているところでありますが、我々としては、やはり財政調整基金に頼らない、当初予算編成が一つの理想形になるだろうと考えてございます。

## ○白濱委員

先ほどから何回も出てきましたけれども、令和8年度の当初予算編成後の財政調整基金の残高が約19.6億円ありますが、令和7年度の決算によるところの剰余金により積み立てられまして、基金残がある程度戻ることを期待しております。あわよくば歳出を抑えるというよりは、歳入の増加、国の各補助金も事業実施といたしましては重要な財源であります、やはり市税、自主財源の増加により、令和7年度予算編成時の取崩し額14億円より多い額が積み立てられますことを願っております。

次に、ふるさと納税関係経費についてです。

令和8年度予算案では約5億7,996万円であり、令和7年度当初予算では、債務負担分と令和7年度計上分の合計約5億6,953万円でありますので、約1,043万円増額となっております。

そこで、予算増額の理由についてお知らせ願いますか。

## ○(総合政策) 官民連携室清水主幹

ふるさと納税関係経費、令和8年度予算案の増額理由につきましては、返礼品の魅力向上に取り組む関係で調達経費の割合が増加したものであります。

## ○白濱委員

魅力の向上、その他ということで分かりました。

次に、市長は今後、注力される自主財源の一つとして、ふるさと納税を挙げられておりますので、伺ってまいります。

ふるさと納税寄附金による歳入については、ふるさと応援基金繰入金と小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金繰入金の合計額といたしまして、令和6年度の決算額は約9億2,000万円でした。令和8年度ふるさと納税関係経費予算額から、令和8年度のふるさと納税寄附金によるふるさと応援基金繰入金と小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金繰入金は、どれぐらいの金額を見込んでいるのか、お示してください。

また、現状の推移から、この令和7年度の同基金繰入金の合計額は、どれぐらいの見込みであるのかも併せてお知らせ願います。

## ○（財政）西本主幹

令和8年度のふるさと応援基金繰入金と小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金繰入金の金額の見込みにつきましては、当初予算において、ふるさと応援基金繰入金は約12億1,000万円、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金繰入金は約1億3,000万円を見込んでおります。

また、令和7年度の同基金繰入金合計額は約11億2,000万円の見込みとなっております。

## ○白濱委員

合計しますと、令和6年度が約9億2,000万円、7年度が約11億2,000万円、8年度の見込みが約13億円です。見込みではあるものの、繰入金のアップの傾向は自主財源の強化でもありますので、これらの同基金繰入金が少しでも増加されることによりまして、歳入増につながっていくことを期待して見守っていきたいと思っております。

さて、予算編成におきましては、市民の期待や市政課題に対応するためにも、十分な財源の確保が重要であります。市税増を図り、将来、財政調整基金取崩しを発生させることもなく、また、行政サービスを低下させることなく、予算案の編成ができる年度となればよいものですが、ずっとお話をお伺いして、そうは簡単にいかないようであります。課題を明確にされながら、毎年苦慮され、予算編成されているものと推察いたします。

## ◎自主財源、ふるさと納税の確保、強化について

次に、自主財源、ふるさと納税の確保と強化について質問してまいります。

持続可能な行財政経営の確立のためには、繰り返し主張されているところの一つであります、市税の増収、中でも自主財政確保への取組の強化と思います。

今定例会の代表質問で、本市の自主財源確保の取組の現状と今後につきましてお聞きしたところ、市長からは、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進のほか、ネーミングライツの導入などを進めているところであり、今後においても、宿泊税の導入や企業誘致の促進など地域経済の底上げにより、市税の増収を図るなど、引き続き自主財源確保に向けた取組を進めてまいりますとの御答弁をいただきました。

また、2月17日の市長定例記者会見での記者の質問で、今後どういうふうに財源を確保していきたいか、今後に向けての考えはありますかとの質問に対しまして、迫市長は、幾つかあると思いますが、ふるさと納税ですとか企業版ふるさと納税はその一つとなってくると思います。そのために官民連携など、今、強化しながらやっているところですのでの御答弁があり、今後さらに力を入れる収入源の一つとしてふるさと納税を挙げられておりました。

そこで、これから、改めて自主財源の強化としまして、ふるさと納税について伺ってまいります。

ふるさと納税につきましては、令和6年第4回定例会の代表質問でも質問させていただいておりました。

まず、先ほど、ふるさと納税関係経費につきまして、令和8年度予算案では債務負担分と令和7年度計上分、合計約5億7,996万円と、令和7年度予算の約5億6,953万円から約1,043万円の増額となっており、その理由も聞いたところであります。

以前の代表質問では、納税返礼品事業者との商品開発についての連携の必要性について伺いました。

初めに、今年度はふるさと納税寄附金が順調に推移しているということでありますので、どのような取組をされて、どのような効果が上がっているのか、お知らせください。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

今年度は、寄附者のニーズの把握に努め、人気の高い返礼品の提供や、本市の強みである観光を生かした新たな宿泊や飲食のクーポンを追加し、推進強化に取り組んだことにより、効果として寄附額の増につながっていると考えております。

○白濱委員

次に、今年度の受入寄附額について、このまま堅調に推移された場合は、本年度2月末での受入寄附見込額はどれくらいとなり、対前年度同月比何%ぐらいの見込みであるのかをお示し願います。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

今年度2月末までの寄附額につきましては約12億530万円で、前年対比146%となっております。

○白濱委員

146%ということで、今後、期待が持てるよい傾向と思われます。寄附者のニーズ把握に努め、人気の高い返礼品の提供開始は、とてもよい取組と思われます。

ちなみに、本市の人気の高い返礼品目をお知らせ願います。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

今年度の本市の人気の返礼品は、鮭の切り身をはじめとした水産物が上位を占めております。

○白濱委員

今年度は鮭の値段もかなり高いといえますので、やはり人気があったのでしょうか。

次に、では、選ばれなかった返礼品の要因は分析しているのでしょうか。しているのであれば、その結果から見えてきたことは何か、お知らせください。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

返礼品を特定しての分析はしておりませんが、全体の傾向としては、他の自治体で提供している返礼品と比較して、容量や価格、原産地などで差が生じているためと分析しております。

○白濱委員

きちんと分析されているということで、そういったことが今後につながっていくと思います。商品開発については、他都市でもいろいろな取組をされているようでありますので、機会があれば参考として見るのもいかがかと思っております。

次に、寄附者が返礼品を選ぶきっかけを調査されているか、伺います。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

委託事業者からの情報提供の中で把握しておりまして、その地域を応援したいという意識のほか、寄附サイトにおいては返礼品を選択する過程で目につくなど、見せ方というのも重要であると把握しております。

○白濱委員

やはり寄附者のハートをつかむ上でも大切なことであります。

また、そのほか効果が上がる取組について実施されていることがあればお知らせ願います。

○（総合政策）官民連携室清水主幹

その他の効果的な取組につきましては、首都圏において小樽市にゆかりのある団体会員などにパンフレットを配布しているほか、本市へのふるさと納税をPRするイベントに参加し、周知に取り組んでおります。

○白濱委員

全国のふるさと納税寄附金額はコロナ禍の影響を受けた令和元年度以外は右肩上がりで上昇しており、依然として納税者からの期待や注目度は高止まりをしております。

以前お聞きしたときには、寄附されている方の約5割が東京都や神奈川県などの関東圏とのことでありましたが、近年の寄附者の居住地傾向についてもお知らせ願います。

○(総合政策) 官民連携室清水主幹

令和7年度の上半期の集計でお答えさせていただきますが、東京都、神奈川県など関東圏が約5割、次いで大阪府や兵庫県などの関西圏、愛知県などの中京圏となっております。

○白濱委員

依然として関東圏が約5割、次いで大阪府などの関西圏ということで、首都圏に人気がある小樽市ということになっているのでしょうか。

次に、寄附者との継続的な関係について取り組んでいることがあればお知らせ願います。

○(総合政策) 官民連携室清水主幹

関係維持の取組として、本市のファンづくりとして重要な観点であることから、委託事業者を通じて定期的にメールマガジンを配信し、本市の返礼品情報のPRを行いながら、関係性の継続に努めております。

○白濱委員

やはりリピーターを大切にすることは重要なことだと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

来年度のふるさと納税への取組の概要をお知らせ願います。

○(総合政策) 官民連携室清水主幹

引き続き寄附者の動向を把握し、従来の返礼品の磨き上げのほか、本市の魅力や強みを生かした観光体験の返礼品の開発も継続して取り組むこととしており、ふるさと納税制度の指定基準に対応しながら、寄附の増加に努めてまいりたいと考えております。

○白濱委員

ふるさと納税について、自主財源の確保と強化として、今後も継続的な取組をお願いしてまいりたいと思います。

そして、プレッシャーをかけるわけではないですけれども、近い将来、受入寄附額が何とか20億円を超えることを願います。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。